

ネパールにおける国家計画の変遷

ギミル・ハリ・パラサド

I はじめに

1. 本論文の目的・研究方法

本論文の目的は、ネパール¹国家計画委員会（National Planning Commission：以下国家計画委員会）が13回作成した3カ年国家計画及び5カ年国家計画の内容を概観するとともに経済開発、社会開発、インフラ開発に焦点を当てて記述し、その変遷過程を分析することである。ネパール国家計画委員会に焦点を当てた理由は、ネパール国家計画委員会は政策立案や実施にかかる政府機関として法律上規定された、国家の方向性を決める諮問機関であり、今後ネパールが発展していくための基礎になると考えるからである。

研究方法は、文献サーベイに基づくものである。

国家計画委員会の計画についての先行研究は少ないが、以下の3点が挙げられる。YOUVARAJ PANDEY は、国家計画委員会の成果が上がらないのが国内の問題であるとし具体的には、政治家の介入、長期間の政治的不安定な状態、国内の利益団体の国家計画委員会に対する圧力、国内の弱い財政、国家開発に対する国民の知識などがかかっていると述べる（YOUVARAJ PANDEY 2012： p. 615）。

KASUL POKHAREL は、国家計画委員会に支援諸国及び外国のNGOなどが強く介入し、ネパール国内の現状を考えずに、西洋が行っているモデルをネパールで適用しようとしていることや国家計画委員会が西洋の政策をまねして政策を策定しているため、成果が上がらないと指摘する（KUSHAL POKHAREL 2010： p. 6）。

MADHU SUDAN GAUTAM は、ネパールが支援諸国の優先順位と国家の優先順位を有効的にコーディネートすることができていないため、外国の支援を有効的に使えずに国家計画の成果が上がらないと述べている（MADHU SUDAN GAUTAM 2011： p. 3）。

2. ネパール国家計画委員会とは

1956年に成立したネパール国家計画委員会は、開発計画とその具体的な政策を策定するための、政府諮問機関である。ネパールの開発計画の策定、成果のモニタリング、開発計画の評価、政策の策定のための中心的機関として機能をしている。また、国の経済発展に資する意見の交換や協議のためのプラットフォームを提供している。その他市民社会、民間企業、非政府組織の問題を分析し、その解決策を見つけるための機関としても機能している。

国家計画委員会は首相任命7人含め、11人のメンバーから構成され、首相が委員長を務める。経済発展についての国家の短期的・長期的目標はこの委員会によって承認されなければならない。また、国家計画委員会が開発全般の立案・調整の責任を担い、それを実施するために、経済開発・社会開発・インフラ整備・農村開発・モニタリング・評価課がある。

1. ネパール連邦民主共共和国：Federal Democratic Republic of Nepal

3. 国家計画委員会の歴史

国家計画委員会は、長期的な視野から作られた計画に基づいた開発を行うために、首相を委員長として1956年に構成された。しかしながら、1960年にマヘンドラ国王がクーデターにより議会を解散し、1960年に制定された憲法により「パンチャヤット制」が導入された。パンチャヤット制では、一切の政党活動が禁止され、政治権力は国王に集中し、国家計画委員会の委員長は国王に代わった。それに伴い、この委員会は経済発展について、内閣と同等の権力を持つようになった。

1990年に民主化運動によって複数政党制が復活し、立憲君主制が確立された。国家計画委員会も改められ、首相任命の会長を含め、8人のメンバーと財務長官、事務次官、事務局長を含めた3人で構成された。

4. 国家計画委員会の機能及び役割と責任

2010年のパフォーマンス・ルールによると、国家計画委員会の主な機能は以下の4点が挙げられる。

- ①各省庁および各部門に、開発計画の助言を行うこと
- ②実現可能な大規模なプロジェクトの、基本計画の研究と政府への助言を行うこと
- ③各省庁および各部門が、外国の補助を受け入れる際に、助言を行うこと
- ④国家開発計画の評価を行うこと

もう少し具体的に述べれば、①基本的な開発方針を策定し、それに応じて長期的な観点から一定の機関ごとの開発計画の作成を行うこと、②政府の内部および外部の資源を活用し、発展の速度を加速するための計画提案を行うこと、③国の経済状況に基づいて、持続可能な開発のための革新的なアプローチの探求を行うこと、④年間プログラムを策定し、それを実施するために、政府に支援を行うこと、⑤国の経済発展や経済情勢のリーダーおよび主要顧問として、全ての経済政策やプログラムの助言または推奨を行うこと、⑥国の経済発展のモニタリングおよび評価のための中心機関として機能すること、⑦国の経済情勢や発展に関して、議論や協議のためにプラットフォームを提供することである。

5. ネパールにおける計画策定のプロセス

国家計画の策定は、先ずネパールの現状、過去の計画の評価に及び国際社会でネパールがしている約束などに基づき国家計画委員会がコンセプトペーパーを作る。次にそれに関係する機関、専門家、政治家などとディスカッションを行い、改善しながら最終版として策定する。

そしてその計画に関わる各省庁から必要なインフォメーション、コメントを集め、セクター的目標、方策、優先順位を国家計画委員会が策定する。その後計画を達成するために、必要な財政面について様々な視点で考えながら計画を明確にし、国家開発協議会 (National Development Council) で会議を行った後、議会に提出する。最後に議会より承認を得て、計画は執行をできるようになる (YOUVARAJ PANDEY1 2014: p. 471)。

6. 論文の構成

以上のような国家計画委員会が策定した国家計画を第1次から第13次まで最初に概観し、次いでその評価を中心に結論を述べたい。

II これまでの国家計画

1. 第1次5カ年国家計画 1956年～1961年²

第1次5カ年国家計画（以下、第1次と記述）は、それまで計画に基づいた開発を行うという概念がなかったネパールにとって歴史上重要な役割を持っている。当時のネパールは国際関係を築き始めたばかりであり、外国の援助や外国の開発プログラム・プロジェクトが拡大していたものの、生産以上に人口が増えており、その増加率は毎年1.5%であった。政府は国家の発展に生かすことのできる資源や産業等を調査し、それらを活用している企業などに力を入れることを目論んでいた。また行政の組織化を行うために、改革にも手を入れた。

第1次の目標は以下の6点であった。①農産物及び工業生産品の生産量を拡大すること、②失業率を改善すること、③全ての国民に学校などの公共機関への平等なアクセスの機会を与えること、④外務省や文部科学省のような政府機関の設立をすること、⑤国勢調査を行うこと、⑥国内の資源及び労働力を活用し、経済や社会を発展させること。それらによって国民の生活水準を高めることをねらいとした。

第1次では対象となる分野は、農業、産業、商業、教育、医療、交通・通信、統計調査、研究及び技術開発などの分野から構成された³。第1次以前は、国内及び国民についての基礎となるデータがなかったため、この計画では、予想に基づいて計画が作られ、政府は国内の多面的な統計を取ることに力を入れた。第1次は3.3億ルピの予算⁴から作られ、その内訳は予算の半額は政府が負担をし、残りの半額は外国の支援によって得られると予想された。

表1 第1次5カ年国家計画 1956年～1961年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額億 (億ルピ)	(%)			
経済 開発	農業	急激に増加している人口と共に国内の消費者に必要な畜産農産物の生産を拡大する。 近隣諸国の成功事例が国内の農業に適用可能かどうかを調査する。 国内に大規模化農畜産に関する可能性について調査を行い、国民に農業教育を行う。 農業開発のために灌漑を拡大する。	0.32	9.7	灌漑 拡大 27.5 万 ha	6.52 万 ha	23
	工業	国内の原材料及び労働力に基づいた工業開発を行う。 国内の財源及び資源に合わせた小企業を拡大する。	0.19	5.6	—	—	—

2. ネパールの会計年度は7月15日から翌年の7月14日までである。

3. The Draft Five Year Plan for Nepal aims to present in outline a practical program for economic and social development upon which all elements of the population can unite with confidence and enthusiasm. The central purpose of the program is to raise production, employment, standards of living and general well being throughout the country, thus opening out to the people opportunities for a richer and more satisfying life. The scope of the program is broad, envisaging simultaneous advance on many fronts: agriculture, forestry, mining, etc. and the improvement and modernization of governmental institutions to render them more efficient in performing their sole function of service to the nation (National Planning Commission 1956: p.2)

4. 民間部は不明確であった。

			小企業の拡大のために研修制度を導入する。					
	観光	観光開発の基礎を設立する。	国内の観光地の開発、ホテル、旅行会社、ガイドの充実をする。 ネパールの観光について外国で情報を発信する。	0.01	0.3	—	—	—
社会開発	教育	多くの国民に基礎的教育をさせる。	小学校、中学校、高校学校を設立し、学校数を拡大する。 教育のために、国家予算の拡大をする。 教員研修の拡大をする。	0.19	5.8	小学校 630 中学校 136 大学 1	2,000 165 1	317 121 100
	医療	医療機関の拡大し、より有効的活用する。 マラリア撲滅のために特別なプログラムを行う。	全国の各地方で、病院の拡大をする。 医療の研修を実施する。	0.25	7.6	51 病院建設 423 床拡大	84 148	164 35
	雇用	国家開発のため下級 9,083 人、上級職 1,293 人の国民に研修を実施する。	国家機関の各分野では、予算の少なくとも 5% は人材育成に利用をする。 公務員に国内及び海外への研修を実施する。	—	—	—	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	道路建設を拡大する。 ネパール政府の航空会社を設立する。 通信に関する各分野の拡大及び改善をする。	道路建設のためにデータの収集をする。 主な都市で、電話回線を拡大する。	1.11	33.6	道路 1,448 km 電話 1,500 回線 ⁵	907 Km 700 回線	62 46
	電力	ネパールにおける電力開発に関する各分野水力、風力、火力発電の可能日について調査を行う。 水力発電を拡大する。	電力開発のため、政府機関を設立する。 30~40kw の小さな水力発電は住民によって実施をできるようにしていく。	0.30	9.1	電力開発 22,000 kw	250 kw	11
	地方開発	20~25 年間で都市と地方の格差を削減する。 地方住民の生活水準を上げる。	地方では、農業開発及び社会保障を拡大する。 モデル地域開発プログラムを開始する。 地方住民に地方開発に関する研修を実施する。	0.27	8.2	—	—	—
その他	—	—	—	0.67	20.3	—	—	—
合計	—	—	—	3.3	100	—	—	—

出典：第 1 と第 2 国家計画に基づき筆者作成

第 1 次は予算の 64.96% が使われた。この計画はネパールにとって初めての国家計画であり、多くの分野では、目標を達成できなかった。しかしながら、学校建設及び病院建設の分野では、目標上達成ができた。理由として当時病院建設及び学校建設のために外国から多くの支援があり、それ以外の分野では、基礎的なデータ及び知識がある労働者がいなかったなどが挙げる。

5. 回線とは電話ライン回数

2. 第2次3カ年国家計画 1962～1965年

ネパールでは、1960年に民主主義制度からパンチャヤット制⁶に代わり、1961年に計画が制定されなくなった。1962年には王制を強化するパンチャヤット制憲法を策定し、その後1962年に、政策の策定と実施に関するモデルとして3カ年国家計画が制定された。国王は国家開発のために、経済発展と生産の拡大だけが全てではなく、平等な分配によって国民の経済的格差の縮小や教育や医療などの経済的・社会的側面から生活水準が上がることを考えていた。また海外からのモデルに基づいて作られた政策は、国家の継続的な開発ができず、ネパールのニーズに合わせて作られた政策によって国家の開発ができると国王が主張した。

第2次国家計画（以下第2次と記述）の目標は以下4点であった。①経済開発のために道路、通信、電力などのような基礎を設立すること、②増加している人口に対応できるように農産物と工業生産品の生産量を拡大させること、③雇用機会を増加させること、④生産物の平等な分配を行うこと。第2次の優先順位は、第1次に引き続き農業開発、工業開発、国内のデータを収集し、将来のために開発の基礎を整備することと新たに社会保障の制度化をすることであった。

中央開発に関しては、国内にある原材料と労働力を活用し、諸産業を開発発展させることを目標としていた。そして地方開発に関しては、パンチャヤット制の下で、地方にある森などの財源を利用し、国民に地方開発の直接参加の機会を与えながら進めていくことをねらいとした。第2次の人口増加率は1.6%で、土地改革法が制定され、国有企業設立を拡大することに力を入れた。

第2次は、外国の借入金1億ルピ、支援金の4億ルピ、国内の1億ルピ合計6億ルピの予算から作られ、17項目の分野から構成された。予算の配分は交通・通信に39%で、社会調査、行政改革、研修に合計13%、農業開発のために14%、教育及び社会保障のために16.82%であった。

表2 第2次3カ年国家計画 1962年～1965年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額 (億ルピ)	(%)			
経済開発	第1次に始まった計画を継続し、灌漑と農業拡張に力を入れる。	近代的技術を行い、農産物の生産を拡大する。 第1次で始まった灌漑プロジェクトを継続する。 新たな農業・灌漑開発計画を開始する。	0.68	11.3	灌漑拡大 11.6万 ha	4万 ha	35
	第1次で始まり、まだ終わっていない国有企業の建設を継続する。 政府部門及び民間部門の新企業を開発する。	国内の原材料及び労働力を活用し、海外からの輸入品削減できるような企業開発する。 中小企業を開発のためにトレーニングを行い、それに敵した仕事を提供する。	0.90	15.0	—	—	—

6. パンチャヤット制とは南アジアに広く浸透する政治体制で、「長老会議」という意味が充てられ、国事に関して最も強大な権限を有していたのは国王であった。したがって首相、閣僚などの任命権も国王自身が有していた。また政党制は禁止されて、一切の政治活動を行うことも禁じられた。

ネパールでは、パンチャヤット制段階的間接選挙による非民主的議会制とは国家パンチャヤット（議会）を頂点に、地域パンチャヤット、郡パンチャヤット、村パンチャヤットが置かれた。村代議員から郡代議員、郡代議員から地域代議員、地域代議員から国家代議員が選出されるという制度であった。また、農民組織、青年組織、女性組織等からもそれぞれのレベルから代議員が選出された（作増良介 2010:9頁）。

	観光	観光開発のため、基礎となる施設を設立する。 政府がホテルを建設する。	観光開発のため、民間部門に参加させ、観光に関する施設を増加する。 ホテルなどの増加するため国民約480万ルピロンを提供する。 カトマンズ、ポカラ、ルンビニーの観光地を開発する。	0.02	0.3	—	—	—
社会開発	教育	教育制度を改革する。 教育機関を増加する。	小学校の学生数を178,000人までに増加をする。 教育を受けた失業者の問題を回避するために、専門及び職業教育を重視する。	0.40	6.7	小学校 1,200 中学校 50 高等学校 10	—	—
	医療	病院数を拡大する。 4.5百万人の国民にマラリアを削減する。	国内の地域別に病院数を増加する。 健康について国民に健康教育をさせる。 マラリア撲滅をするため、薬をアクセスできるようにする。	0.61	10.2	290 床増加	—	—
	雇用	国家開発のため、国民に国内及び海外への研修を実施する。	下級生は国内にある研修所及び学校を有効的に活用し、多くの国民に研修の機会を与える。 上級生は外国へ研修をさせる。	0.12	2.0	下級職 8,923 人	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	交通・通信開発に関する調査を行う。 ロプウエイと道路建設に力を入れ、航空開発を拡大する。	主に東西、部分的に北南を結ぶ道路を建設する。 ロプウエイの管理を改革する。 郵便局及び電話回線数を拡大する。	1.43	23.8	道路 1,487 km 電話 600回 線	1,220 km	82
	電力	電力開発は優先分野において、将来の電力開発のため、基礎を作る。	建設中である12,250kwのプロジェクトを完成する。 水力発電を完成するまで、短時間のため火力発電を行う。	0.91	15.2	22,000 kw	7,600 kw	34
	地方開発	国民にへ直接参加させるため、パンチャヤット制を確立する。	パンチャヤット制を通して地方の多様な開発を実施させる。 パンチャヤット制について研修を実施する。	0.20	3.3	—	—	—
その他	—	—	0.73	12.2	—	—	—	
合計	—	—	6.00	100	—	—	—	

出典：第2と第3次国家計画に基づき筆者作成

第2次では予算を有効的に活用し、予算の99.5%を使われ、パンチャヤット制の下で作られたため、目標の部分的達成がされた。その他マヘンドラ高速道路のサーベイ終了や小学校の就学率15%から増えて27%に達したことを挙げられる。

3. 第3次国家計画1965～1970年

第3次国家計画（以下第3次と記述）は、国王の「ネパールを発展させたいなら、既に発展をしている国が100年をかかった開発をネパールでは、10年から20年以内にしなければならない」という発言に基づき、国内の資源と労働力を最大限に活用し、パンチャヤット制を確立することがねらいとされた。第3次では長期目標と短期目標が策定され、長期目標は15年間で所得倍増という目標が立てられた。その目標を達成するために、方策としてGDPの増加率を毎年4.7%すること、道路拡大を

4,023km すること、電力を 30 万 kw 新設すること、そして初等教育の無償化を目指した。

第 3 次の主な目標は以下 6 点であった。①農作物の生産を拡大すること、②農業を改革すること、③基礎的分野の開発（特に教育、医療、雇用の充実）をすること、④工業を開発すること、⑤貿易を拡大すること、⑥平等な社会の実現すること。第 3 次は、25 億ルピの予算から構成され、内訳は外国の支援金 42%、外国の借入金 8%、政府及び国内は 50%と予測された。第 3 次は、27 の分野で構成され、予算の配分は交通・通信・電力に 50.3%、農業・地方開発に 21.7%、工業開発に 7.2%、社会保障に 16.8%で構成された。

第 3 次の優先分野は、医療、教育、社会保障であった。またこの期間の人口の増加は 2%以上になると予想された。この計画では、パンチャヤット制度を通して地方分権化を進め、組合労働者と原材料を最大限に活用し、国家開発を進めるために、国内及び海外への研修に力を入れた。工業開発では国内にあるものを有効的に活用し、日常生活のために必要なもの（特に食べ物）の生産を拡大し、新しい企業の発展を探るため、調査を行うことが目指した。

その他、中小企業では少ない投資で多くの利益を上げることができる伝統産業が重視され、国民の生活の発展とともにネパール人としてアイデンティティ形成が目標とされた。そのために、研修、広告、市場の開発に関する調査に力を入れた。貿易の分野では、当時輸出の 65%は農産物であり、輸入・輸出ともに相手国がほとんどインドであった。そのため、インド以外の国々との貿易の充実が目指した。

表 3 第 3 次 5 カ年国家計画 1965 年～1970 年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルピ)	(%)				
経済開発	農業	国内の総生産を 15 年間以内で倍増をするため、農業開発を優先に置く。農業に集中している資源を他のセクターへ移行する。	農民に必要な物資を提供し、灌漑を拡大する。 新たな種子の開発を行う。 農業ローンの制度化を充実する。	2.3	9.2	食料品増加 15% 灌漑 17.7 万 ha	10% 5.9 万 ha	66 33
	工業	輸入品を削減できるような国内の消費者に日常生活のために必要な工業製品の生産を拡大する。	貿易に関する法を制度化する。 新たな国有企業を設立する。 工業地区の開発を行う。	1.2	4.8			
	観光	観光客の滞在期間を増加する。 毎年 2 万人観光客を増加する。	ホテルの数を増加し、新しい観光地の開発を行う。 国際社会でネパールについて広告を行う。	0.05	0.2		—	—
社会開発	教育	教科書の出版、学校設立、図書館の設立を拡大する。	職業教育と一般教育を分けて行う。 多目的学校の増加や職業教育を拡大する。	1.3	5.2	小学校就学率 40%	—	—
	医療	マラリアの削減をする。 病院数の増加し、研修の充実をする。 下水道のために調査を行う。	マラリア撲滅のために地方別にプログラムを行う。	1.2	4.8	—	—	—
	雇用	—	—	—	—	—	—	—
イン	交通	交通・通信の開発を拡大する。	現在の道路を整備し、新道路の建設を行う。	6.1	24.4	道路 1,600	950	59

フラ 開発	通信	道路建設を不可能地域において、航空による交通開発を行う。 郵便局及び、電話回線数を増加する。			km 空港 15	km 空港 6	40
	電力	電力の開発を拡大する。	2.6	10.4	60,000 kw	28,502 kw	47
	地方 開発	地方にある資源を有効的に活用するため、パンチャヤット制を通して全ての国民に国家開発に参加をさせる。	3.0	12	—	—	—
その他	—	—	7.25 ⁷	29	—	—	—
合計	—	—	25	100	—	—	—

出典：第3と第4次国家計画に基づき筆者作成

第3次では、当初の予算の65.44%が使われた。この計画では、特に干ばつの影響によって農産物の目標を達成できなかった。また、第3次のGDPの目標は4%だったが、農産物生産の目標を達成できなかったため、GDPの目標も達成できなかった。一方で、国内の統計・調査の分野では成果があがり、生涯教育も充実したことが挙げられる。

4. 第4次5カ年国家計画1970年～1980年

第4次国家計画（以下、第4次と記述）では、国家開発の目標は、継続的に社会・経済を発展させ、国民の福利を向上させ、将来の経済発展のために基礎を作ることであった。第4次の主な目標は以下6点であった。①農業の生産量を拡大すること、②継続的な経済・社会発展のために基礎の基盤を作ること、③貿易の拡大をすること、④物価を経済発展に基づき抑制をすること、⑤労働力を有効活用し、人口を抑制（減らす）すること、⑥平等な社会の実現すること。

その目標を達成するために方策は以下の3点であった。①国内の労働力及び原材料を有効活用すること、②集中的生産（centralized production）を行うこと、③商売を多様化すること、③農産に関する様々な分野での地域を指定し、最大限の農作物を生産すること。当時の人口増加率は2%であった。

第4次は35.4億ルピの予算から構成された。その内訳は外国の支援金50.2%、外国の借入金7.8%、政府及び国内は42%と予測された。第4次は、25の分野から作られ、予算の配分は交通・通信に35.4%、農業、地方開発に33.1%、業界開発、電力に20%、社会開発に10.8%、そして統計に4%を与えた。

大企業の開発について民間部門を進められる可能性について調査を行い、中小企業の開発について輸入を削減させるような、地域の原材料を使った生産を優先させた。また教育について、小学校への就学率は45%に達すること、中等教育については、20%までに達することを目標とし、15校はモデル校として作られた。そして生涯教育は11.8%から15%までに達することが目標とした。その他国内の各政令指定

7. 0.4億ルピをパンチャヤットに与えた。

都市では、病院の数及び床の増加し、予防教育を重視した。地方開発については、国民が直接パンチャヤット制に参加し、国家開発のため国民にパンチャヤットについて教育及び研修を充実した。

表4 第4次5カ年国家計画1970年～1980年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルピ)	(%)				
経済開発	農業	農業開発は優先分野に置いて政策を行う。 農産物の輸出を増加する。 農産物の消費者を増加させる。	インド以外の国でも農産物を輸出可能にするように外交を進めていく。 農業地区を規定する。 農業開発に関する専門教育を充実する。 農民に農業品を提供する。	4.91	13.9	食料生産増加 16% 灌漑 18.3 万 ha	8.5% 0.67 万 ha	53 3
	工業	企業設立のため民間部門にモチベーションをさせる。 必要分野に応じて国有企業を設立する。	国内にある原材料及び農業に適した企業の開発を行う。 輸入を減らすような農業開発に関する企業を設立する。 中小企業開発のため、市場を提供する。	1.31	3.7	32 大企業設立	21 設立	65
	観光	国家開発のために、観光の開発を行う。 毎年40%観光客を増加させる。	海外のメディアでネパールについて広告を行う。 カトマンズ以外の観光地の開発を行う。 ホテル建設を増加させる。	0.50	1.4		—	—
社会開発	教育	多くの国民に教育の機会を与える。	教師研修を拡大する。 奨学金制度を充実する。 モデル学校を設立し、国民に教育の重要性を感じさせる。	1.19	3.4	小学校45% 中学校20%	—	—
	医療	国内の国民に可能な限り基礎の医療の機会を与える。	医療に関する研修制度を充実する。 ヘルスポスト及び病院数の設立を増加させる。	1.5	4.2	190 床増加	—	—
	雇用	—	—	—	—	—	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	社会的・経済的開発を行うため、前段階として交通・通信開発を行う。 全ての国民に、交通・通信開発に参加させる。	交通分野を優先的ににおいて、短時間で多くの道路を建設する。 20年間の長期的なマスタープランを計画し、全国政令都市まで道路のアクセスをできるようにする。	10.5	29.7	1,830 Km 国内空港建設 10	950 km 6	52 60
	電力	国内にある水資源を有効的に活用し、農業及び工業開発のために、必要な電力を供給する。	国内の電力開発に関する調査を行う。 季節による停電を削減するため、火力発電やインドから電力を輸入するように制度化する。	2.4	6.8	40,300 kw	28,502kw	70
	地方開発	パンチャヤット制は唯一の制度であり、これを通して地方開発を行う。	地方開発のために、各地方に支援を行う。 地方開発に関する研修制度を充実する。	0.41	1.1	—	—	—
その他	—	—	12.68	35.7	—	—	—	
合計	—	—	35.4	100	—	—	—	

出典：第4と第5次国家計画に基づき筆者作成

第4次では予算の74.41%が使われた。計画当初のGDPの目標は4%であったが、達成は2.41%しか達成できなかった。第4次の多くの目標が達成できなかった。その理由としては、国家計画実行中多くの法律・制度、予算が変わったことと農業は干ばつの影響によってその生産量が減ったことであった。一方で、電力生産が70%の目標を達成した理由は、第3次で始まった水力発電所の建設を完成したことが挙げられる。

5. 第5次5カ年国家計画 1975年～1980年

第5次5カ年国家計画（以下、第5次と記述）において「現在のネパールの社会は、格差社会及び貧困が深刻な状態であり、その原因は国内の総生産とその配分であるため、格差のバランスを取るため、今後全ての国民に同じ機会を与えることである」と序文で書かれた。第5次の第1の目標は、「地域開発」であり、全国を4つの開発区分け、南北開発軸を設定し開発を行うことであった。また気候によってヒマラヤ（HIMAL）で畜産、山地（PAHAD）で果物、タライ（TARAI）で農産を行うことであった。

その他の目標は以下5点であった。①国内の総生産の増加をすること、②全ての国民に平等の機会を付与すること、③全ての国民の生活水準を向上させること、④地方分権化を充実させること、⑤労働力の有効的に活用すること。それらの目標を達成するための方策は以下の8点であった。①国内にある水資源の活用すること、②中央から地方への支援の平等化すること、③国内の労働力の活用すること、④経済開発を安定化させること、⑤国有企業を拡大すること、⑥貿易の拡大及び多様化すること、⑦土地を改革すること、⑧パンチャヤット制を充実すること。

第5次の予算は、最高と最低の2つの推計が行われた。最低予算は91.9億ルピで構成され、内訳は政府が61.9で、パンチャヤットは9.5で、民間部門は、20.9であった。最高予算は114億ルピで構成され、内訳は政府75.4で、パンチャヤットは11.8で、民間部門は、26.7であった。どちらの予算も55%は国内、45%は海外の支援及び、借入金だった。外国の援助について具体的に、最低の予算では支援が24.38%で、借入金が26.62%であり、最高予算では支援が22.33%で、借入金が22.67%と予測された。表5は最低予算のケースである。

第5次では、研修を受けた労働者が11,315人不足すると予測され、国内の研修機関の有効的に活用させ、上級の労働力については海外から導入することにした。

表5 第5次5カ年国家計画 1975年～1980年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額(億ルピ)	(%)			
経済開発	国民の生活の水準を向上させるため 農産物の生産を増加する。 農業の生産は効率的・量的増加し、国民に提供をする。	土地を有効的に活用する。 農業開発のため、農民に必要な物資を提供する。 技術開発を優先分野に置き、研修を充実する。 灌漑の開発を拡大する。	15.0	24.3	農業増加 3.5% 灌漑拡大 14.6 万 ha	2.4% 9.5 万 ha	68 65

	工業	多くの企業を設立し、農業に依存している労働力及び資源を工業へ移行をさせる。 工業開発によって国民の日常生活のために必要な工業製品を提供し、国際貿易の赤字をバランスにさせる。	政府は大きな企業のみを設立する。 中小企業はネパール人のみに制限をさせる。 地方を開発するため、地方での企業を設立する。	5.4	8.8	—	—	—
	観光	観光開発によって外貨を稼ぎ、国内の赤貿易を削減させ、ロカル技術を充実し、国内の物作りを拡大し、失業率を削減させる。 地方での観光開発を重要する。	オリジナリティを提供する。 カトマンズ以外の観光地を開発し、滞在期間を増加する。 新たなトレッキングルートの開発を行う。 海外のメディアで、ネパールについて広告を行う。	0.02	0.0	—	—	—
社会開発	教育	国家、国王に愛する、愛国心を持つ国民を育成する。 教育によって国家開発に必要な国民を育成する。	学年毎に学生を1～3学問のある、4～7教養、8～10専門的と分析し政策を行う。 就学率を向上させるため初等教育を無償化する。 専門的知識持っている国民を育成する。	6.4	10.4	就学率 小学校 64% 中学校 50% 高等学校 40%	88% 63% 50%	135 126 125
	医療	国民に基本的な医療の機会を与えるようにしていく。 国民の平均年齢を増やす。 増加している人口を抑制する。 (人口を減らす)	ヘルスポスト及び病院の建設を拡大する。 医療機関で民間部門の参加を増加する。 アユルヴェディック病院の設立を充実する。	4.2	6.8	459 ヘルスポスト 25 政令都市 病院 470床 増加	232 12 327	50 80 69
	雇用	39%の国民に新たな雇用の機会を与える。 国家開発のため、国民が貢献できるようにする研修制度を充実する。	季節労働者のため、少ない資金から始まる中小企業にモチベーションをする。 雇用につながるような専門教育の充実をする。 中小企業のため、銀行ローンの制度化をする。	0.03	0.0	—	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	第4次で策定された、計画を継続する。 国内をお互いに設するような道路建設を行う。	道路を3つに分け、高速道路、地方道路、都市道路全国4カ所から道路開発を行う。 国内空港の建設を増加する。 多くの都市では、電話の回数を増加する。	14.3	23.2	道路 1,207 km 電話 1.53 万回 線	719 km 4,75 0 回線	76 31
	電力	電力の開発を拡大し、電力の供給を安定させる。 電力による交通機関を増加させる。	国家に必要な電力の開発を行い、地方で電力の送電を拡大する。 電力開発及び商売は政府のみ行う。	7.3	11.8	58,84 5kw	18,7 12 kw	31
	地方開発	地方開発とパンチャヤット制について研修機関を拡大する。	—	1.3	2.1	—	—	—
その他	—	—	—	7.75	12.6	—	—	—
合計	—	—	—	61.7	100	—	—	—

出典：出典：第5と第6次国家計画に基づき筆者作成

第5次では、最低予算の96.3%が使われたものの、多くの目標を達成できなかった。その理由は海外では、世界的に石油危機があり、石油の値段が上がったためであった。また国内では人口が2.3%で増加し、干ばつの影響を挙げられる。その一方で学校への就学率は上がった理由は、初等教育の無償化に関わっている。

6. 第6次5カ年国家計画 1980年～1985年

第6次5カ年国家計画（以下、第6次と記述）の目標は以下3点であった。①国内総生産の増加をすること、②生産雇用の増加をすること、③国民に基本的な必要なもの（Basic needs）の提供をすること。それらの目標を達成するための方策としては以下の7点があげられる。①農業開発のセクターを優先分野に置くこと、②中小企業の開発を充実させること、③輸出貿易及び観光開発を充実させること、④自然保護し、水資源の開発を拡大させること、⑤既に作られた企業などを有効活用すること、⑥経済開発のために、原材料を活性化させること、⑦人口の増加率を抑制すること。

表6 第1次前の状況と（第6次）の現状比較

	1次前(1956年まで)	1980年
道路	624km	4,940km
空港数	5	39
郵便局数	124	1,358
電話	350回線	13,670回線
電力	6,280kw	68,346kw
灌漑	15,000ha	197,481ha
識字率	4%	24.3%
小学校就学率	1%	80%
病院の床数	限られた都で600床	全国で2,586床

出典：第6次に基づき筆者作成

第6次のGDPの目標は4.3%で、農業部門の開発は3.2%であり、非農業部門は5.6%であった。第6次の予算は、339.4億ルピから構成された。その内訳は国内40%で、海外の支援及び借入金は60%であった。国内については257.5億ルピの中123億ルピは政府であり、134.5億ルピは民間部門から予測された。1980年農業はGDPの61%を占めていたが、農業に占めている労働力は90%であり、輸出の約80%は農産物であった。

表7 第6次5カ年国家計画 1980年～1985年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額(億ルピ)	(%)			
経済開発	国民に栄養摂取に必要な農畜産及び果物の生産を増加する。 国際貿易にバランスを取るため、農業に属する輸出品の生産を増加する。	地方で実施している小規模な灌漑を充実する。 農産物の生産量を増加し、農業に属している中小企業の拡大をする。 農業を開発するため、農業研究所を増加する。	53.6	24.6	農業増加3.2%	5.9%	184

	工業	工業開発によって農業に属している季節労働者を移行させる。 輸出品を生産している企業を拡大し、国際貿易をバランスさせる。	中小企業を増加し、全ての国民に雇用の機会を与える。 政府は大企業のみ投資を行い、中小企業は民間部門によって実施をさせる。	15.5	7.1	工業生品増加10% 中小企業設立1,909	10.3 1,375	103 72
	観光	観光客及び滞在期間を増加する。 観光で使われるサービスを海外から引き換えて国内にする。	観光地は最も有効的に活用をし、新たな観光地の開発を行う。 年中観光客が来るような政策を行う。	0.6	0.3	—	—	—
社会開発	教育	国家に対する責任感がある国民を育成する。 女性への教育を充実させる。 地方の経済的、社会的開発に関する教育を行う。	教育の質の向上をさせる。 愛国心を持った国民を育成するために必要な教材を開発する。 教育によって国家開発に適した人材を育成する。	10.6	4.9	識字率32.4% 小学校就学率75%	28.9% 78%	89 104
	医療	国民に基本的な医療の機会を与える。 死亡率を減らし、国民の平均年齢を上げる。	地方まで医療の機会を与えるため、地方の国民に医療に関する教育させる。 医療に関する研修を拡大する。	10.0	4.6	ヘルスポスト建設467	211	45
	雇用	完全失業者及び季節的に失業者のために、仕事を提供する。 国内の国有企業及び民間企業にネパール人労働力のみにしていく。	女性への雇用の機会を増加する。 3,3304人の上級職・下級職の労働力が不足しているため、国民に国内及び場合に応じて海外へ研修させる。	0.2	0.0	28万人研修	27万人	96
地方・インフラ開発	交通・通信	大規模道路より、国民の日常生活に関わる道路を建設する。 国内の観光地及び大規模な建設場までに交通を提供する。 電力がない地方では、太陽パネルによって電話を拡大する。	交通機関に民間部門を参加させる。 地方で、道路建設のために住民に参加させ、道路開発を行う。 質的ではなく量的道路を拡大する。 道路を建設するために高い費用かかる地方では、航空によって国民に交通アクセスを提供する。	41.5	19.1	1,950 Km 23450 回線	1782 km 6700 回線	89 28
	電力	水資源によって電力を開発し、地方開発、農業開発、工業開発のため電力を供給する。 水力発電を安定化させ、電化製品の活用を充実させる。	国内の電力の消費を短期的・長期的考え供給できるような電力を開発する。 電力を輸出できるような電力発電所を開発する。 電力を開発と共に灌漑をできるような多目的発電所を開発する。	38.0	17.5	144,923kw	86,045kw	60
	地方開発	地方住民の活用し、地方開発を行う。	地方住民に開発に関する研修を充実させる。	2.5	1.1	—	—	—
その他	—	—	—	45	20.7	—	—	—
合計	—	—	—	217.5	100	—	—	—

出典：第6次と第7次に基づき筆者作成

第6次では予算の105%が使われ、予算より多く使われた理由は為替レート及び外国の支援が増えたことが挙げられる。その他計画当初のGDPの目標は4.3%であったが、達成率は4.4%であった。この計画では、多くの目標を達成できた原因は、他の計画と比較し、農産物の拡大と目標数が適切であったことが挙げられる。

7. 第7次5カ年国家計画 1985年～1990年

第7次5カ年国家計画（以下、第7次と記述）は、国王の宣言、すなわち「国民の国家開発に関する意欲、能力、労働力は国家開発のための資源であり、国の伝統、文化、宗教などがネパールのアイデンティティである。以上を念頭において、伝統、文化などを守りながら、近代化をしなければならない。」とする宣言に基づき、策定された。

第7次の目標は以下の3点であった。①総生産率を上げること、②雇用の機会を上げること、③国民に最低限の生活を送れるようにさせること。それらの目標を達成するために方策は以下の7点であった。①農業開発の分野の最重要視、②自然の保護、③水資源の開発、④企業の拡大、⑤観光開発の充実、⑦人口増加の抑制。

第7次ではGDP成長率を4.5%とし、そのために農業の年間総生産を3.5%、農業以外の部門を5.7%にまで上げることが目標とされた。第7次は409.6億ルピの予算投入が予測され、その内訳は、政府175.5億ルピ、民間部門の234.1億ルピであり、海外の支援は104億ルピ、海外からの借入金は100.8億ルピであった。

表8 第7次5カ年国家計画 1985年～1990年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額 (億ルピ)	(%)			
経済 開発	農業 農業の生産及び消費を継続的に拡大する。 農畜産の生産を増加し、国を農畜産に自立させる。 企業に必要な農業に属している原材料に国を自立する。	農畜産のために、それに適した地域を決め、農業開発を行う。 小規模な灌漑を国民のレベルから開発できるようにする。 農畜産を増加するため、農民に必要な物資を提供する。	72.79	25.1	農業増加 4.3% 灌漑 23.5 万 ha	5.7% 17.9 万 ha	132 76
	工業 中小企業を増加し、失業者を削減する。 輸入を削減し、輸出を増加できるような企業を拡大する。 国民に日常生活のため、必要な工業製品の提供出来るような企業を拡大する。	現在の企業を有効の活用し、最大の生産をする。 国内の原材料を使えるような企業を設立する。 外国の投資を増加するため、必要な制度を制度化する。	24.17	8.3	工業製品 増加 12.7%	11.2 %	88
	観光 観光客を増加し、多くの国民に仕事を提供する。 観光客の滞在時間を増加させる。	観光客を増加するために入国費、税等を外国と合わせる。 新しい観光地を開発するため、民間部門を参加させる。 宗教的観光客を増加させるために、国内にある伝統的な遺産を開発する。	0.74	0.3	毎年 観光 客増 加4%	12.4 %	310
社会 科 発	教育 国家開発のために必要な知識人を育成する。 愛国心を持つ国民を育成する。 国家の文化伝統等を守るような国民を育成する。	初等教育及び生涯教育によって識字率を向上させる。 高等教育では、質的教育を向上させる。 小学校3学年まで教科書を無償化	30.10	10.4	識字 率 38.9% 就学 率	— — —	— — —

			する。 女性教育の充実をする。			小 87% 中 43% 高 36%	—	—
	医療	医療機関を拡大する。	医療機関を増加し、多くの国民に効率的医療の機会を与える。	13.44	4.6	病院 数増 加 25 床数 985	—	—
	雇用	現在失業は 5.6%、季節失業は 63.7%、であり、国内の労働者を有効的に活用するため、労働力の質を向上させる。失業者が海外で働けるようにするため、制度化及び研修の充実をする。	国内の企業で、全てのネパール人の労働者を優先的に受け入れるように制度化をしていく。海外で労働者として働けるために、国内では多様な研修制度を充実する。	0.33	0.1	—	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	国内の地方をお互いに接するために道路建設を行う。地方における交通を開発し、短時間で多くの利益をもたらえる道路建設を行う。交通・通信の機会を充実し、観光客を増加する。	交通・通信開発のために、20年間のマスタープランを策定する。国際貿易に関する交通機関を拡大する。道路建設以外の交通機関を拡大する。	51.32	17.7	1,881 km 40,92 0回線	1,16 9Km 51,9 80 回線	62 127
	電力	国内にある水資源を活用し、水力発電を行う。水力発電によって電力を発電し、ガソリン等の輸入を削減する。	少ない投資でも発電できるようなプロジェクトが優先において電力の発電を行う。大規模な発電所をお互いに接し、電力を安定化させる。コミュニティレベルでも発電出来るように制度化する。	48.12	16.6	106,6 29 kw	103, 055 kw	96
	地方開発	地方のインフラ開発を充実する。	地方レベルで計画を策定し、その有効的に実施をするようにしていく。地方レベルの計画の策定および実施過程に関する法律を制度化していく。	17.41	6.0	—	—	—
その他	—	—	—	31.58	10.9	—	—	—
合計	—	—	—	290	100	—	—	—

出典：第7次と第8次に基づき筆者作成

第7次では計画当初の予算より多くの 113.5%が使われた。その理由は為替レート及び外国の支援が増えたためである。この計画では、目標を達成できなかった分野が見られる理由は、ネパールインドの関係が悪化したことが挙げられる。

8. 第8次5カ年国家計画 1992年～1997年

1990年の民主化運動によって政治制度が変わり、30年間続いたパンチャヤット制が廃止され、多党制民主主義が始まった。その後1990年憲法が公布されると共に、1991年に選挙が行われた。このような政治変動の原因によって2年間計画が策定をされなくなり、1992年に第8次5カ年国家計画（以下、第8次と記述）が策定された。

第2次から第7次までの政治体制はパンチャヤット制であり、その下での計画は、優先順位、目標、方策のそれぞれが関連付けられていなかったため、全ての計画の成果が少なかったと民主化後の政府が指摘した。

その主な指摘は以下7点であった。①国有企業に対する政府の制御及び介入、②国有企業における生産費が高い、④非生産的政府の投資、⑤コストが高いこと、⑥不適切な管理経営、⑦不適切な計画方法があげられた。

第2次から第7次までの変化は以下のように述べた。国内のGDPは3.4%伸びに過ぎず、一人当たりGDPはたった30ルピで、0.8%増えただけに止まった。現時点でもおおよそ40%～60%は貧困のライン以下で生活をしている国民がいる。灌漑は550,467haになったが、これは全体の21%にとどまった。その他の成果もあるが、全体として低調であったと評価づけた。

第8次のGDPの目標は、5.1%で、人口増加率は2.1%となると想定した。この計画のベースは市場向けの自由主義経済によって継続的な経済発展することであった。パンチャヤット制が社会に与えた悪い影響を打破し、貧困の削減および平等な社会の構築することが課題であった。そのため、第8次では、ネパール कांग्रेस 党の思想である、民主社会主義に従い、地方分権化によって国民を参加させ開発を行うものとされた。この経済開発の一番の目標は、民主主義の下で貧困層の生活水準を向上させることであり、同党の社会主義は、政府のみが事業を行うのではなく、政府が同僚（cooperative）の役割になるという考えであった。

第8次の目標は以下の3点であった。①持続的経済開発、②貧困解消、③地域格差是正であり、特に貧困解消を最重点目標とした。投資優先順位は農業振興、エネルギー開発、地方インフラ整備、雇用増大、人口抑制、工業・観光振興、輸出振興、マクロ経済安定化、行政改革、モニタリング及び評価とした。地方分権化にも積極的に取り組むこととした。経済自由化を原則としたアプローチへの転換も8次計画の特徴であった。予算は1703.3億ルピから構成され、その内訳として56%は国内で負担され、32%は借入金、その他12%は外国の支援と予測された。

表9 第8次5カ年国家計画1992年～1997年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額 (億ルピ)	(%)			
経済開発	農畜産物開発はネパールの経済開発の基礎であり、この計画の目標を達成するために、重要な役割を持つため、国内の地理的に特徴によって農畜産物の生産を行う。 国民に必要な食料品を提供するため、生産量を増加する。 灌漑を拡大し、工業に必要な農産物の原材料の生産を増加する。	農民には近代的な技術を提供する。 農業に関する法を制度化していく。 農業に関する国有企業を民営化していく。 食料安全保、モニタリング、評価を充実する。	229.1	20.2	農業増加 3.7% 灌漑 29.3 万 ha	3.0% 灌漑 20.6 万 ha	85 70
	国内にある労働力、投資と自然資源を有効的活用し、工業開発を行う。 輸出品の生産を拡大し、輸入を削減し、経済開発を行う。 中小企業を拡大し、失業者を削減する。	国内の全ての国有企業を民営化する。 雇用が増加できる企業・農業に属する中小企業の拡大をする。 海外の工業製品と競争できるような工業製品の生産を増加する。	22.45	2	工業生産品増加 12.4%	5.23%	42

	観光	国内の新たな観光地の調査し、開発を行う。 失業者を削減するため、観光開発を拡大する。 毎年 18%観光客を増加する。	多くのお金を使える観光客を増加する。 観光客に VISA を取りやすい制度化をしていく。 2 つ目の国際空港を建設し、国際社会ネパールの観光について広告を行う。	10.8	1	約 19 万人	約 18 万人	94
社会開発	教育	2000 年までに小学校への就学率は 100%させるために適した政策を策定する。 近代化社会に活用できるような国民を育成する。 国家開発に適した国民を育成する。	教育を開発のため、各地域、コミュニティ、非政府組織、私立の参加をさせていく。 留年とドロップアウトを削減できるような政策を。 試験制度を改革する。 大人のために生涯教育を充実する。	172.9	15.2	小学校就学率 90% 小学校設立 2,025 識字率 60%	64% 3,524 48%	71 174 80
	医療	2000 年までに、全ての国民に基礎的な医療の機会を必ず提供する。 平均年齢を 61 歳までにする。	国内の各地方で医療機関を拡大する。 ヘルスポストの建設を拡大する。 増加している人口のを削減する。 医療セクターでも民間部門の参加をさせ、各医療機関を自立させる。	54.66	4.8	—	—	—
	雇用	労働力のデマンドと供給のバランスを取らせ、失業者及び季節失業者を削減する。 国民に国内始め海外への仕事の機会を与える。	季節労働者のために少ない資金から始まる中小企業にモチベーションするため人材教育を行う。 女性の社会進出を充実させる。 国民に労働力として国際社会へ進出しやすい、制度化をする。	1.15	0.1	技術研修 1.1 万人 中小企業設立研修 18 万人	2.2 万人 12 万人	200 66
インフラ開発	交通・通信	国内をお互いに接するため道路を建設する。 全ての地方から政令指定都市までのアクセスを拡大する。 交通・通信使に配分された予算を削減する。 通信は地方まで拡大し、全ての国民がアクセスできるようにする。	道路・空港のアクセスの分野で、20 年間の計画を策定する。 企業および電力発電所までアクセスできるような道路建設を行う。 郵便局、電話数を増加し、国際電話の質を向上させる。	200.3	17.7	道路建設 1,718 km 電話拡大 161,000 回線	1,054km 130,000 回線	61 86
	電力	水力・風力・火力・太陽光発電による電力を発電する。 電力の建設料を削減する。 環境の問題をならないように電力を発電する。	国内にある水資源を活用し、電力開発をする。 電力発電を政府のみに限らず、民間部門が参加できるように制度化していく。 電力の料金を政府が決める。 中小規模な発電所は国内で供給し、大規模な発電所は輸出のためにしていく。	237.19	20.9	347 mw	300 mw	86
	地方開発	地理的遅れている地域の開発を行う。 地方住民に自立させるように制度化をしていく。 地方の開発のため住民を参加させる。 地方と都市の格差を削減する。	地方で中小規模なインフラ開発を行い、雇用の増加をさせる。 地方で行う事業が透明化をする。 社会的遅れている地方住民のために、特別支援を行う。	40.1	3.5	—	—	—
その他	—	—	166.05	14.6	—	—	—	
合計	—	—	1,134.7	100	—	—	—	

出典：第 8 次と第 9 次に基づき筆者作成

第8次では予算の77.37%が使われた。計画当初のGDPの目標は5.1%で、ちょうどその目標を達成できた。第3次産業（運輸通信、金融、社会サービス）が伸び、GDP成長率も目標の年平均伸び率を達成したが、基礎部門の農林水産業、鉱工業では目標を大幅に下回った。第8次では多くの中小企業が登録され、雇用に関するインフォメーションセンターを設立した。そのほか第8次計画中に、農業開発のための農業展望計画（Agricultural Perspective Plan: APP）が策定された。これは、アジア開発銀行の協力を得て策定した、経済の基盤である農業開発の長期計画であった。

9. 第9次5カ年国家計画 1997年～2002年

第9次5カ年国家計画（以下、第9次と記述）は「現在の貧困を削減し、道徳を備えた国民、近代的そして堅実な国民を育成し、継続的に経済開発を行う」ことをねらいとした。第9次の長期的に目標は、2017年までに貧困層の国民を10%までにさせることであった。そのために人口の増加率は1.5%までにし、雇用を増加させ、農業の生産量を増加させ、工業の生産量を20年間で倍増させるために民間企業の役割に期待した。その他、国内の政治を安定させ、国民の開発、20年間の国内総生産（GDP）毎年8.3%をさせること、地理的特徴を踏まえて地方の開発を行うこと、完全失業を4.9%、から3.0%までにさせること、季節失業を47%から10%までにさせることが目指された。

それ以外の分野では、組織や個人などによる投資を優先にさせて、輸出品の生産を増加させ、電力開発は海外の企業もできるように制度化すること。交通では、カトマンズからヘトダを結ぶトンネルを開発し、東西を結ぶ電車を建設し、カトマンズにおいて電車及び電力で走るバスなどの建設を行うこと。通信の分野では、通信開発について民間部門にも参加させ、全ての国民に通信へのアクセスできるようにさせることが目標とした。それ以外については表10を参照されたい。

表10 第9次の20年後長期的な考え方

インディケータ	目標 2016/17 までの目標
毎年のGDP(%)	8.3%
農業(%)	5.0%
非農業(%)	9.7%
政令指定都市までの道路アクセス	75郡
合計道路数 km	24,000km
灌漑拡大する	16,860,000ha
通信電話回線千人当たり)	150回線
小学校就学率(%)	100%
識字率(%)一般教育と生涯教育による	100%
貧困層国民(%)	10%
人口増加(%)	1.5%
衛生的な飲料水を飲む国民(%)	100%
国民の平均年齢	68.7歳
電力発電	20,000mw

出典：第9次に基づき筆者作成

第9次は、第8次の開発方針をほぼ踏襲し、国家レベルでの開発を継続するとともに、貧困対策を重点的に実施することとしていた。貧困対策としては、特に地方における貧困層の生活水準向上のため医療、教育、飲料水、道路、電気等を供給する。その他①職業訓練、融資、家族計画、エンパワーメントなどのプログラムを実

施すること、②各セクターで高成長を促し雇用の増大を図ること及び③特に農業セクターでは、策定済のAPP（Agricultural Perspective Plan：農業展望計画：1994/95～2014/15）を推進し成長率を3%から5%に上げることが計画された。

長田博によると、この第9次は、灌漑普及率の倍増、肥料投入の大幅増大、技術の高度化、交通網の整備、畜産と商品作物の奨励、アグリ・ビジネスの育成によってその目標を達成しようというものであった。その他これまでに物的インフラと社会インフラの整備に一定の成果が上がり、非農業部門が成長したにもかかわらず、貧困と雇用の問題解決については望ましい成果が上がっていないことを反省して、「国家開発過程の加速化を目的として、第9次計画は全国民が直面している貧困を緩和するために貧困解消を計画の主目的とする」（長田博 2003：59～60頁）と規定した。

また、貧困層の生活水準を向上させるために、農業開発や工業開発における競争や社会的格差を削減させることや継続的に国民に教育を受けさせることなどが行われた。観光開発についての長期的な考え方では、ネパールを世界でも有数の観光地として開発を行うものとされた。具体的には、地方でホームステイを充実させること、ネパールまでの航空アクセスを充実させる、政府が観光会社の間にコーディネーションとなることなどであった。その他観光開発のために、VISIT NEPALが実施され、航空について新たな法律が作られた。

第9次の優先分野は農林水産、社会開発、工業開発、観光開発、インフラ開発であった。1,895億ルピの予算から作られ、その内訳は国内70.7%で、海外から借入金21.18%、外国から支援が8.75%と予測された。

表 11 第9次5カ年国家計画

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルピ)	(%)				
経済 開発	農業	農業は国民の生活をするためだけでなく、商売用発展させていく。 農業に属している工業の拡大をする。 農業に属する女性参加を充実する。 地球温暖化問題に適した農業開発を行う。	農業を開発するため、政府は公立と私立の間にコーディネーションをする。 種子の効率化、広告、農業の研究を充実する。 地下水を利用し灌漑を拡大する。 土地改革を効率的に実施する。 農業に関するインフラ整備を行い、女性に農業開発に関する教育を行う。	469.1	24.7	農業 5% 灌漑 11.9 8万 ha	3.3% 11.2 万 ha	66 93
	工業	2017年までGDPに工業の貢献を20%までにさせる前段階として計画を策定する。 民間部門に参加させ、持続可能な開発を行う。 国内にある原材料、労働力、国民の知識を利用した工業の開発を行う。	工業開発に関する複雑な法律を改革する。 国内の原材料、労働力、知識などの有効活用する。 環境に優しい工業開発を行う。	15.88	0.8	—	—	—
	観光	国内の新たな観光地を開発する。 観光客を毎年10%で増加させる。	新たなトレーキングのルートを開発する。 まだ登ることを禁止している山が登れるようにしていく。 政府がモデルとして地方観光	17	0.9	研修 実施 250. 6 万	220.0 万	87

			の開発を行う。 海外でネパールの観光地について広告を行う。 観光開発に民間部門の参加を充実させ、国内空港を整備し、新たな空港を建設する。					
社会 開発	教育	貧困を削減させ、国家の開発をするため、国家に対する熱心な国民を育成できるような教育を行う。 初等中等教育を義務化にしていく。 男女に平等な教育の機械を与え、社会的遅れているコミュニティを優先に置き教育を行う。 国民に専門的研修を拡大し、国家開発に貢献をできるようにさせる。	学校教育を無償化にしなが ら、義務化をしていく。 小学校では、多様な民族にそれぞれ民族の言葉で教育をさせる。 生涯教育を充実し、女性及び社会的遅れている国民に奨学金を与える。	144	7.6	識字率 70% 就学率 90%	49% 80%	70 88
	医療	医療の機械は国民の基本的な人権をしていく。 家族計画のを通して人口増加を削減させる。 健康な労働力を育成する。	2002 までに WHO の宣言「全ての国民に健康」という宣言に基づき制度化をしていく。 コンドームやビルなどを無料化する。	130.8	6.9	平均年齢 59.5 歳	61.9	104
	雇用	労働力の需要と供給のバランスをさせる。 失業者に自営業できるように研修を実施させる。 労働力として海外へ行く国民に適した法律を制度化する。	政府が最低限の給料を決める。 伝統的なスキルを充実させる。 専門的な労働力を育成し、外国の労働者を削減する。	3.1	0.2	技術的研修 2.6 万人	2.5 万人	96
地方・ インフラ 開発	交通・ 通信	安い建設費をかける道路開発をする。 地方で、道路開発をする際に地方住民を利用する。 道路でアクセスできない地域では航空によってアクセスを提供する。 中国を接する 2 番目の道路を建設し、インドを接する電車を新たな開発する。	工業、観光、電力発電所までに道路のアクセスを提供する。 道路を整理し、都市では、環境に優しい交通機関を活用する。 東西を結ぶ電車を開発するため調査を行う。	333.4	17.6	道路 2917 Km 千人当たり 25 回線	2,109 Km 14 回線	72 56
	電力	建設費が安くかかるプロジェクトを発電し、電力を輸出する。 水力発電を開発し、国内に必要な電力の発電を提供し、ガソリンの輸入を削減させる。 環境に優しい発電所を充実する。	電力発電する機関の制度を改革する。 民間部門の参加を充実させ、地方の住民で電力発電をできるようにする。 法律を改革し、国内の投資、労働力、技術を有効的活用をする。	350.6	18.5	598 Mw	584 mw	97
	地方 開発	地方住民雇用の機械を与え、地方にある原材料、労働力を活用し、地方のインフラ開発を行い、貧困を削減する。 地方開発のため、地方では計画を行い、実施できるように法律を改正する。	開発の優先分野を明確にする。 地方開発に関する各分野の研修を拡大する。	188.9	10	—	—	—
その他	—	—	—	243	12.8	—	—	—
合計	—	—	—	1895.8	100	—	—	—

出典：第 9 次と第 10 次に基づき筆者作成

第9次では予算の68%が使われた。計画当初のGDPの目標は6%だったが、達成は3.6%にとどまった。第1の目標であった貧困層を32%までにするとしていたが、実際は38%までになった。その他この計画では、多くの目標を達成できなかった。その理由はネパール共産党毛沢東主義派による内戦、2001年に起こったネパール王族殺害事件、アメリカ同時多発テロ事件などが挙げられる。

10. 第10次5カ年国家計画2002年～2007年

第10次5カ年国家計画（以下、第10次と記述）は21世紀初の計画であり、ネパールの人々の究極の願望である、競争力のある、豊かで平等なネパール社会の発展の概念を強化することを目指した⁸。この計画は、多くの国民とディスカッションを行い、多くの国民の意見を入れ、政府構成員の多くが参加し策定された。この計画の長期的な開発目標は、貧困を削減し、近代的な社会を確立することであった⁹。

第10次の優先分野は以下の7点であった¹⁰。①貧困削減、②セクターごとの優先順位への貢献、③地域格差の解消、④開発プログラムにおける政府の役割の増大、⑤地方分権に応じた、地元の人々の参加、⑥民間部門の参加/競争を強化するためのサポート、⑦過去の実績を参考にした現行プログラムの実施。なお、第10次では、国連ミレニアム開発目標の見通し（表12）を参照して作られた。

表12 国連ミレニアム開発目標の見通し

目標	ターゲット	1990年	2010年	2015年
目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅	1日1ドル未満で生活する人口割合(%)	33.5	19.7	17
	国の貧困ライン以下の人口割合(%)	42	25.4	21.0
	低体重児の5歳未満児の割合(%)	57.0	36.4	29.0
	カロリー消費が必要最低限未満の人口の割合(%)	49.0	36.1	25.0
目標2 初等教育の完全普及の達成	初等教育純就学率(%)	64.0	93.7	100
	初等教育5年生残存率(%)	38.0	77.9	100
	15-24歳識字率	49.6	86.5	100
目標3 ジェンダー平等推進と女性の地位向上	初等教育男女比率(女子/男子)	0.56	1	1
	中等教育男女比率(女子/男子)	0.43	0.93	1
目標4 乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率(1,000出生当たり)	108	41	32.5
	歳未満死亡率(1,000出生当たり)	162	50	38.1
	歳未満児麻疹予防接種率(%)	42	85.6	90
目標5 妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率(10万出生当たり)	850	229	134
	避妊具普及率(%)	24	45	—
	熟練者による出産介助率	7	29	60
目標6 HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	HIV/AIDS感染率(15-49歳)(%)	0.29	0.49	0.35
	マラリア感染率(10万当たり)	1.96	5.7	3.8
	結核感染率(10万当たり)	460	244	210
目標7 環境の持続可能性確保	改善された水源を継続して利用できる人口(%)	46.0	80.4	73.0
	改善された衛生施設を継続的に利用できる人口(%)	6.0	43.0	53.0

出典：第10次に基づき筆者作成

8. The Tenth Plan, being the first one leading to twenty-first century and the new millennium, is destined to enhance the concept of developing cultured, competitive, affluent, equitable Nepali society reflecting the ultimate aspirations of Nepal and Nepali people at large(National Planning Commission 2002: p.8).

9. The main objective of the long-term development is to free the nation from the clutches of existing poverty, and to establish a cultured, modern and competent society(National Planning Commission 2002: p.9).

10. 1.Effective role in the national objective of poverty alleviation,2.Contribution in the sectorwise priority, 3.Regional Balance, 4.Requirement of the role of the government in the program,5.The extent of people's participation,6.Involvement of local body in accordance with decentralization, 7.Participation of the private sector/support to enhance competition, 8.Past achievements in reference to the current program (National Planning Commission 2002: p.10)

第10次の主な目標は、貧困削減することであり、その他の目標は以下の3点であった¹¹。①経済的機会を拡大すること、②雇用の機会を拡大すること、③政府、地方機関、非政府部門、民間部門の参加をさせ、開発を行うこと。第10次はGDP推計を6.2%と4.3%の二つを想定していた。

表13 第10次のGDPとインディケーター目標

	(2002年)現在の状況	GDP6.2%	GDP4.3%
GDP (%)	3.6	6.2	4.3
農業 (%)	3.3	4.1	2.8
非農業 (%)	3.9	7.5	5.2
平均年齢	61.9	65	64
小学校の就学率 (%)	80.4	90	89
全体就学率 (%)	49.2	63	61
人口増加率 (%)	2.25	2.1	2.1
貧困率 (%)	38	30	33
政令指定都市までの道路	60	70	70
灌漑 (千) ha	1121.4	1417	1375
VDC ¹² 数インターネットアクセス	—	1500	1275
電力を使える国民 (%)	40	55	53

出典：第10に基づき筆者作成

第10次の方策は以下4点であった。

- ① 高い持続可能でより広範な経済成長そのための方策として、継続的に農林畜産の生産拡大、工業・観光・水資源の活用すること。
- ② 社会・地方インフラ開発の方策として質のある教育の開発、女性参加の充実、社会的保障向上を行うこと。
- ③ 社会的後方コミュニティに適したターゲットプログラムを行うために、ダリットとカルナリの市民に特別な援助を行うこと。
- ④ 良い統治を行うために、法律の改革や行政間のコーディネイト、行政の分権化などを行うこと。

第10次の予算は2340.2億ルピで構成され、その内訳は国内が79%で、海外の借入金及び支援金額は21%だった。貧困を削減させるために、貧困層に雇用の機会を与える及び給料を増加させるような政策を行った。

11. The main objective of the Tenth Plan is to alleviate poverty by mobilizing optimally the means and resources on the mutual participation of government, local agencies, non-governmental sectors, private sector and civil society to extend economic opportunities and open new ones enlarging employment opportunities and widen the access to means and economic achievements for women, Dalits, peoples of remote areas and poor and backward groups through programmes like empowerment, human development, security and targeted projects thereby improve the status of overall economic, human and social indicator(National Planning Commission 2002: p.13).

12. VDCとは(Village development committee)

表 14 第 10 次 5 カ年 国家計画

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルビ)	(%)				
経済 開発	農業	貧困を削減させるために、近代的な農畜産物の生産を拡大する。 農畜産物の拡大によって国民の所得を上げ、持続的な開発を行う。 有機農産物を生産し国内の国民に供給させ、外国へ輸出する。	近代的な技術を開発し、それを農民に利用させ、農業開発のため国民にローンを提供する。 農業の分権化及び商業化を行う。 モニタリング及び評価を充実する。	406.1	17.3	農業 拡大 4.11% 灌漑 拡大 17.7 万 ha	2.67 %	65
	工業	工業開発のため、私立セクターの参加を推薦する。 工業への雇用の機械を充実し、貧困を削減させる。 中小規模の企業を充実するため、国民にローンを提供する。	民間企業の増加させるため、政府がファシリテータの役割になる。 持続的開発のため国内にある原材料及び労働力を活用した開発を行う。 WTO の規定に伴い投資を安心できるような環境を整える。	22.71	1	工業 製品 拡大 7.8	1.9	24
	観光	持続可能な開発のため、観光開発を充実する。 国家の GDP に観光の分野は 3.1% を貢献させるようにする。 ネパールの伝統・文化、世界遺産などについて国際社会で、広告を行う。	隣国の観光客は増加させるため、優先に置き政策を行う。 外国の観光客に限らず、国内観光の活用をする。 地方農村部への観光の多様化し、エコ観光 (エコツーリズム) の開発を充実する。	26	1.1	観光 客の 増加 7.2%	2.3%	31
社会 開発	教育	教育によって国民の所得及び生活水準を向上させる。 初等・中等教育によって国民の識字率を向上させる。 高等教育によって国民に専門的な知識の国民を育成する。 Education For ALL という宣言に基づき全ての国民に教育を与えるため、初等中等学校の質を向上させ就学率を向上させる。	ノンフォーマル教育によって学校へ行けない国民に教育の機械を与え、読み書き計算をできるようにさせる。 教育の分野では民間部門の参加を充実させる。 女性及び社会的遅れている国民に奨学金を与える。 学校設備を改善し、教員、管理職員への研修を充実する。	188	8.0	識字 率 63% 就学 率 90%	52% 87. 4%	82 97
	医療	医療の機械・機会の質を向上させ、貧困の国民及び医療機関までアクセスできない国民にアクセスできるようにする。 増加している人口を抑制するため、国民に医療に関する教育をさせる。	医療機関では、民間部門の参加を拡大する。 ネパールの伝統的な医療方法アユルヴェディック病院の設立を拡大する。 国内で医療に関する専門家を育成する。 HIV などの病気について国民に教育をさせる。	140	6.0	平均 年齢 65	62	95
	雇用	労働力を海外で派遣することによって国内の経済開発が充実するため、海外でネパールの労働力の供給できるように契約を拡大する。 労働に関する保証・研修・インフォメーションを提供する。	労働に関する法律を改革する。 労働組合の制度化をする。 専門的研修を拡大する。 海外へ行く労働力のために、ローンを提供する。	3.5	0.1	専門 分野 の研 修 2 万人	—	—
地方 ・ イン フラ 開	主な国家レベル及び地方レベルの道路を低コストで開発を行う。 既に建設された道路がの整備をする。 交通の開発をするため、私立の投資を推進する。	東西・北南接する道路を整備する。 チベットの市場を接するために新たな道路を建設する。 民間部門に参加させるため、法律を改革する。 モニタリング及び評価を充実する。	364.2	15.6	1,025 km	—	—	

発		通信の分野は、国内の全てのVDCまで電話のアクセスを提供する。					
電力	低コストで発電できる水力発電の開発を拡大する。 適正価格で、安定した電力を発電する。 地方では、発電と共に送電を拡大する。	政府、民間、私立の共同参加によって多くの水力発電を行う。 地方では、住民が小規模な発電をできるようにし、季節によってインドから電力を輸入するように制度化する。	360	15.4	842 mw	—	—
地方開発	地方にある原材料・資源・労働力によって貧困を最小化し、経済開発を行う。	小規模な開発事業は地方の住民によって計画、実施しモニタリング及び評価することができるように制度化する。 経済的遅れている地域、社会的遅れている国民に支援を提供する。	247	10.6	—	—	—
その他	—	—	582.7 8	24.9	—	—	—
合計	—	—	2340. 2	100	—	—	—

出典：第10次と第11次に基づき筆者作成

第10次では予算の69.3%が使われ、海外の借入金・支援の76.3%しか得られなかった。計画当初のGDPの目標は6.2%であったが、3.4%までしか達成できなかった。その理由としてはまずは国内の問題であり、1996年から始まったネパール共産党毛沢東主義派による内戦の影響が大きく、政治家のストライキなどが起こった。その他ネパールからインドへ飛んだINDIAN AIRLINESがハイジャックされた事件や2001年の9.11事件によるアメリカとアフガニスタン戦争などのが挙げられる。しかしながら貧困については、31%まで削減することができた。

11. 第11次5カ年国家計画2007年～2010年

第11次5カ年国家計画（以下、第11次と記述）は2006年に起こった政治変化後の初めての計画であり、暫定計画であった。まず憲法制定議会選挙を行い、それによって新憲法を制定した後に5カ年国家計画を策定するため、それまでのために暫定として3カ年国家計画が策定された。

第11次の目標は以下の6点であった。

- ① 国家の存在を国民に感じさせること。
- ② 国民にはよい変化を感じさせること。
- ③ 開発の分野で遅れた国民を優先させること。
- ④ 内戦によって壊れたものを再建すること。
- ⑤ 他貧困を削減し、雇用の増加をさせ、格差社会をなくし、国民にそれらを実感させること。
- ⑥ 政府、民間部門、国民の間に協同をつくりだすこと。

第11次の目標を達成するための方策は以下の7点であった。①救済、再構築、再統合を重視すること、②貧困を削減させるために高度の経済を開発すること、③国

民に良い統治を感じさせること、④インフラ開発に投資を増加させること、⑤包括的な開発を行うこと、⑥ターゲットの国民及び地域の開発を行うこと、⑦社会的開発を行うこと。

第11次は、社会的に遅れている国民に特別な支援をすることや、農業・観光・工業の開発のために必要な電力、交通、通信などのようなインフラ開発のための投資を増加することが計画された。第11次でGDPは5.5%を推計された。予算は2,803億ルピであり、その内訳は国内79.3%で、海外の借入金及び支援金20.7%であった。

表15 第11次国家計画2007年～2010年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルピ)	(%)				
経済開発	農業	農畜産物の生産性を拡大し、食品に関する安全面を充実する。隣国と競争できるような有機農産物の生産を拡大する。地球温暖化問題に適した環境に優しい食料品を生産する。	高品質の種子動物を国民に提供する。灌漑の安定させるため小規模な川及び地下水を活用する。農民に農業を開発のため、低利息ローンを提供する。農民に農業開発のため道路、電力、農機具を提供する。	308.4	11	農業3.6% 灌漑拡大100万ha	—	70.2 70
	工業	工業開発のために、適した環境を整える。私立の投資を工業開発に上げ、国民の所得を向上させる。外国の企業が進入・投資をしやすい環境を整える。	工業開発に関する法律の制度化をする。海外の企業にネパールで投資を行うために投資の安心をさせる。集中型工業開発を行う。地方で全ての失業者が中小企業を充実させるようにローンを提供する。	16.76	0.6	6.3	—	—
	観光	ネパールの伝統的な遺産の保全し、観光開発に関するインフラ開発を行う。国際空港は安心・安全面・安定面で制度化をする。	地方の住民に観光開発に参加をさせるために地方にある伝統的な遺産について調査をする。世界遺産を保全しながら新しい世界遺産を登録させるようにする。	4.2	0.1	毎年70万人観光客増加	—	—
社会開発	教育	全ての国民に高質な教育機会を無償化するようにする。高等教育では、国際社会でも競争ができるような国民を育成する。	大人の識字率を向上するため生涯教育を充実する。社会的遅れている国民に特別において優先的に教育をさせる。教師の研修制度を拡大する。	353.5	12.6	就学率96% 識字60%	93 55	96 91
	医療	2007年暫定憲法にによって作られた「健康は国民の基本的人権である」ことが制度化にする高質の医療を全ての国民が医療受診をできるようにする。	ヘルスポストを拡大し、それに必要な人を育成する。国民に健康に関する教育の充実し、民間部門に参加させ、医療に関するインフラ開発する。	301.7	10.8	医療受診国民90%	79%	87
	雇用	国内及び海外の労働市場に必要な専門的知識を持ち、国際労働市場で競争できる労働力を育成させ、貧困を削減させる。労働力を派遣できるような新たな国と契約を結ぶ。	政府は国民に専門的な研修を実施し、企業・海外・労働者のファミリーテタを行う。国際社会で、ネパールの労働力派遣するために、政府及び民間の機関を活用する。	5.98	0.2	国内の企業で雇用増加3.5%	—	—
地方・イン	交通	交通機関は安く、安全で、環境に優しいサービス業のように発展をさせていく。道路建設によって貧困層の国民を削減する。	道路の建設にコミュニティ及び民間部門の参加を充実させる。近代的な交通機関の活用をさせ、交通機関で働いている労働力の質を向させる。	441.9	15.8	道路拡大705km	1,359km	192

フラ 開 発	信	全ての国民に通信のアクセスを提供する。	新たなロブウェイ可能性について調査を行う。					
	電力	水力発電を開発のために、国内及び海外からの投資を拡大させる。 水力発電を開発し、国民に利用させ、残った電力を国外へ輸出する。	国民に電力を発電に関する投資にモチベーションをさせる。 安心安定した電力を供給すし、電力価額を政府が決める。	324	11.6	704 mw	—	—
	地方 開 発	地理的に遅れている地域（KARNALI）のため、経済開発に支援を行う。 地方開発のため、地方の住民に参加させ、原材料を利用し、国民に雇用の機会を提供し、貧困を削減させる。	地方機関の有効的活用をさせる。 地方で活用できる中小規模な開発事業は、地方住民によって行うようにしていく。	491.2	17.5	—	—	—
そ の 他	—	—	555.3 6	19.8	—	—	—	
合 計	—	—	2803	100	—	—	—	

出典：第 11 次と第 12 次に基づき筆者作成

第 11 次では予算の 80%が使われた。計画当初の GDP の目標は 5.5%だったが、4.5%まで達成でき、貧困率は 31%から 25.4%までに削減できた。一方で道路建設は目標上達成できた。その理由は地方開発に予算の配分がこれまでの計画と比較し多かったことが挙げられる。

12. 第 12 次 3 カ年国家計画 2010 年～2013 年

第 12 次国家計画（以下、第 12 次と記述）は第 11 次と同様 3 カ年計画であった。憲法制定議会の選挙が行われたにもかかわらず、政党間に対立が起こったため、憲法制定議会によって憲法を制定できなかったため、短期となった。

第 12 次の長期的な考え方は豊かで平和なネパールをつくり、今後 20 年以内に後発途上国から開発途上国になること、経済成長を通して貧困線以下で生活する人々を最低水準まで引き上げることで豊かで近代化されたネパールを作り上げること、また全ての側面において平和と良い統治があり、また全てのネパールの人々の将来を保証するための平等な機会が提供されること、全ての差別と不平等（法律、社会的、文化的、言語的、宗教的、経済的、民族的、身体的、ジェンダー、地域による）をなくすことであった。

第 12 次の目標はネパールの全ての人々の生活水準を向上させること、貧困を 21%削減、持続可能な経済成長、良好な雇用の創出、経済的不平等の削減、地域の均衡を保つこと、社会的排除をなくすことにより国連ミレニアム開発目標を達成すること、その他は雇用の増加と平等な経済成長による貧困削減と持続可能な平和を通して人々の生活とクオリティオブライフを改善することであった。

第 12 次の方策は以下の 6 点であった。

- ① 雇用創出と貧困削減を核として政府・民間・コミュニティ/共同セクターが一丸となり、広域かつ持続可能な経済成長を実現すること。
- ② 地方分権化後の地域開発のために必要とされる物理的インフラストラクチャーの開発を行うこと。

- ③ 持続可能な平和のために包括的で平等な開発を進めること。
- ④ 社会経済と社会サービスの充実をすること。
- ⑤ ガバナンスの確保と効果的なサービス提供により、結果主義の開発を機能させること。
- ⑥ 民間セクターとコミュニティセクターを強化、産業、貿易、サービスセクターの主流化を通して、経済成長を強化・安定させること。

第12次の優先分野は以下の7点であった。①物理的/社会的インフラ構築、②農業セクター、観光、産業、輸出貿易分野での雇用創出、③投資により、社会的に排除された集団の参加を促進、④必須サービス（飲料水、エネルギー/電力、道路、通信、食料安全 保障、保健、教育）、⑤良い統治を通じた公共サービスの質向上、⑥気候変動による影響を最小化すること、⑦国民に直接的にリリーフを感じさせるようなプロジェクトを優先すること。

第12次の具体的ターゲットは表16のとおりである。

表16 第12次の目標とインディケーター

インディケーター	2010年現状	12次の目標
GDP	4.5%	5.5%
農業セクターの増加（毎年平均%）	3.2%	3.9%
非農業セクターの増加（毎年平均%）	5.1%	6.4%
貧困率（%）	25.4%	21%
雇用の増加（毎年平均%）	3.0%	3.6%
人口の増加（%）	2.9%	2.75%
衛生な飲料水へのアクセスの人口（%）	80%	85%
衛生のアクセスの人口（%）	43%	60%
小学校への就学率（%）	93.7%	98%
政令指定都市までの道路アクセス（郡数）	71郡	75郡
合計道路数	19,968km	21,461km
合計の灌漑（ha）	1,252,476ha	1,402,576ha
電気を使える人口（%）	56.1%	65%
合計電力開発 mw	693.7mw	877.7mw

出典：第12次に基づき筆者作成

表17は、第12次3カ年国家計画の目標、方策、予算の配分などについて作成した表である。

表17 第12次3カ年国家計画2010年～2013年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率
			金額（億ルピー）	(%)			
経済開発	近代的及び商業的農業の開発を行う。農畜産物の生産量の拡大をする。年中灌漑の提供をする。	改良された種子・動物の開発し、農民に提供をする。品質の調査を行い、有機農業を進める。農業に関する教育、研修とマーケットの充実をする。中小灌漑のために地下水を利用する。	641.3	11.3	農業増加3.9% 灌漑15万ha	1.1% 9.1万ha	28 60
	高品質な物を生産し、輸出を向上させ、雇用の増加をする。外国の投資を増加させる。	工業製品の増加をするため、必要な法律の改定をする。在外ネパール人に投資させるよ	62.7	1.1	生産の増加	-	

		国内にある原材料、資源、労働力の有効的活用する。	うな環境を整える。 民間部門と政府の良い関係を整える。			1.3%	0.5%	-38
	観光	Naturally Nepal Once Is Not Enough という宣言を充実する。 2020 まで年間 200 万に観光客をネパールへ招くために、地方ではホームステイを充実する。 航空機関の国内及び国際的に拡大する。	新たなトレーキングルートを開通する。 新たな国際空港を建設する。 インド・中国の観光客のために国境で広告を行う。 シーズンオフの観光客のパッケージを計画する。	77	1.4	毎年約 120 万人観光客増加	約 80 万人	66
社会開発	教育	小学校への就学率を向上させ、ドロップアウトを削減する。 女性及び社会的遅れている民族に特別優先に置く。 機能的技術的教育させ国民の自立出来るようにさせる。 公立学校のレベルを上げる。	識字率を向上させるために生涯教育の充実をする。 商業教育と技能教育を別々に扱い、教育する。 教育機関に責任感を持たせる。	634.5	11.2	小学校へ就学率増加 4.3%	1.6%	37
	医療・衛生	医療機関のレベルを向上させ、全ての国民がアクセスできるようにする。	医療機関を地方ごとに分権化する。 民間部門の参加を充実する。 基礎的医療は全国民が受診できるように明確する。 モニタリング及び評価を充実する。	542.5	9.6	医療受診国民増加 10%	5%	50
	雇用	国内及び海外への雇用の機会を増加し、貧困を削減する。 国内で働ける環境を整えるために、法律を改革する。 高い技能を持っている国民を育て海外へ行かせる。	社会的・地域的に開発の遅れた国民を優先的に専門教育充実する。 国内で雇用を増加させるためにストライキなどを減らし、投資できるような環境を整える。	95	1.17	雇用の増加 0.6%	-	0.1 -16
地方・インフラ開発	交通・通信	国家を多面的に開発するため、道路建設を充実する。 国民に通信へのアクセスができるようにする。	政令指定都市までアクセスできる道路の建設を行い、鉄道の可能性について調査を行う。 郵便局を拡大し、国民に信頼を持たせる。 民間部門の参加を充実する。 インターネットの効率を向上させる。	984.7	17.4	政令指定都市道路増加 4 郡 1,493 Km	2 郡 675km	50 45
	電力	水力発電の発電、送電の充実をする。 国民に電力のアクセスをできるようにする。	電力を発電するために政府、私立、公立、民間の参加充実。 水力発電所を多目的にする。	524.5	9.3	電力発電 184mw	64.3 mw	34
	地方開発	連邦制度のために基礎を整える。 国家の開発のために地方の国民の参加及び貢献を求める。	地方の機関に権限を与え、地理的に遅れている地方を優先する。 地方と中央の権限を明確にする。	853.5	15.1	—	—	—
その他	—	—	—	1,235.7	21.9	—	—	—
合計	—	—	—	5,651.4	100	—	—	—

出典：第 12 次第 13 次に基づき筆者作成と

第 12 次では計画当初の GDP 目標は 5.5%であったが、達成は 3.5%しかできなかった。その他第 12 次では、目標を達成できてない分野が多く見られる。特に工業生産品及び雇用の分野では、目標に対するマイナス達成率があった。

13. 第13次3カ年国家計画2013年～2016年

第13次3カ年国家計画（以下、第13次と記述）の長期的な考え方は、2022年までに後発途上国から発展途上国なることと国民の所得を上げることであった。第13次の目標は国内において経済的及び社会的に貧困削減し、国民に生活の変化を感じさせることであり、ターゲットは貧困率を18%以下にさせ、それ以外の主なターゲットは表19の通りである。

表19 第13次の現状と目標インディケータ

インディケータ	現状(計画を策定時2013年)	第13次の目標
GDP	3.5%	7.0%
農業セクターの増加率(毎年平均)	1.1%	4.5%
非農業セクターの増加率(毎年平均)	4.6%	6.7%
貧困率	23.8%	18%
雇用の増加率(毎年平均)	2.9%	3.2%
人口の増加率	2.35%	1.35%
衛生な飲料水へのアクセスの人口率	85%	96.25%
衛生のアクセスの人口率	62%	90.5%
小学校への就学率	95.3%	100%
政令指定都市までの道路アクセス(郡数)	73郡	75郡
合計道路数	25,133km	28,133km
合計の灌漑(ha)	1,311,000ha	1,487,275ha
電力を使える人口率	67.3%	87%
合計電力開発mw	758mw	1,426mw

出典：第13次に基づき筆者作成

第13次の目標を達成するために方策は以下の6点であった。

- ① 民間、政府、協同組合部門(sahakari)のセクターを拡大し、包括的、継続的な経済発展すること。
- ② 物理的なインフラ開発をすること。
- ③ 社会保障に関する分野では、全ての国民のアクセス、利用、品質を向上すること。
- ④ 政府部門とそれ以外の分野で良い統治(法の秩序)をすること。
- ⑤ 低コスト及び社会的遅れた国民のために、社会進出をしやすくすること。
- ⑥ 地球温暖化にフレンドリーなような開発を行うこと。

第13次の優先分野は以下の7点であった。①水力発電及びそれ以外の電力開発、②農業の生産性拡大、多様性、事業化、③観光、工業、貿易の開発、④基礎的な教育、医療、上水、衛生の開発、⑤良い統治(法の秩序)の制度化、⑥道路及びその他のインフラ開発、⑦自然ソース、自然を確保すること。

第13次は政府464.1億、民間部門、10,075.6億の合計14,715.6億ルピの予算が予測された。予算の配分は交通及び通信には22.6%を与え、農業に関する部門には15.5%を与えられた。

表 20 第 13 次 3 カ年国家計画 2013 年～2016 年

分野	目標	方策	予算の配分		目標値	達成度	達成率	
			金額 (億ルビ)	(%)				
経済開発	農業	農畜産物は農民の生活のみではなく、商業の目的をする。農畜産物の生産量の拡大し、農畜産物の開発によって国民の生活水準を向上させる。環境に優しい技術の開発をする。	農民に高い品質の種子を提供する。農民に低利子のローンを提供する。農畜産品質の判断基準をする。農民のため交通・通信、電力、倉庫、マーケットの充実をする。近代的農業開発のために研究者を増加させる。	2281	15.5	農産物生産 4.5%	—	—
	工業	農業の依存を減らすために、工業機関拡大する。高質の工業製品を拡大し、輸出を拡大する。工業製品の生産を増加するため、外国の投資を拡大する。工業製品の生産は地理的に分権化をする。	工業開発の前段階としてインフラ開発を行う。国内の伝統的技術開発を充実する。在外ネパール人に投資にモチベーションするため、法律を改革する。社会的遅れている国民に自営業させるため、研修の充実をする。	805.8	5.5	工業製品の増加 4.7%	—	—
	観光	観光開発のために必要なインフラ開発を行う。多くの金額を使える質の高い観光客の数を増加する。	民間部門と共同に新たな観光開発事業を行う。国際社会でネパールは安心、安定であることを明確化する。観光開発のために、長期的に考えて計画を行う。	589.9	4.0	110万人	—	—
社会開発	教育	全ての国民に教育機関への機会を与える。質の高い、機能的、仕事に就きやすい、専門的な教育を充実する。	教育の判断基準を明確にする。高校学校までの教育を無償化にするようにする。識字率の向上をさせるため、生涯教育の充実をする。技能教育のために研修制度を拡大する。	856.3	5.8	識字率 75% 就学率 100%	—	—
	医療・衛生	全ての国民に基礎的な医療機関のアクセスを明確し、国民の健康を向上させる。医療機関の質の向上をさせる。	政府、民間コミュニティ、私立の協同組合によって医療機関及び質の向上をさせる。国民に健康的認識度の向上をさせる。無償化のレベル、質を向上させる。モニタリング及び評価の充実をする。	497.5	3.4	医療受診 国民増加 100%	—	—
	雇用	国民に、国内の雇用は季節失業を削減させ、雇用威厳のあるようにする。海外へ派遣する労働力には、外国での労働は安全安心をさせる。	雇用に関する法律を改革する。外国では各国にあるネパール政府及び民間の活用を充実する。女性労働力の進出は拡大をする。労働力として外国へ行く国民にローンを提供する。	—	—	—	—	—
地方・インフラ開発	交通・通信	国を各地方間に接させ、経済開発するために質の高い、安定安心した道路開発を行う。全ての国民が通信アクセスをできるように通信開発を行う。	各政令指定都市間を接させるため道路の建設を行う。農業、工業、電力発電、教育機関、観光、医療機関までにアクセスできるように道路建設を行う。観光客のために、航空機関の拡大をする。宇宙でネパール衛星 (satellite) を設立する。	3332.5	22.6	道路拡大 3,000Km 第2国際空港建設	—	—
	電力	2027 までに電力の分野で、自立できるように電力開発を行う。	電力開発に投資しやすい環境を整え、政府、民間、私立の投資を拡大	1200	8.2	668mw	—	—

		安定した電力の発電し、全ての国民がアクセスできるようにする。	する。 電気の送電、配電を拡大する。 小規模電力の発電は、住民によって行うように法律改正をする。 水力発電所は、多目的にする。					
	地方開発	地方インフラ開発によって地方の国民の所得を向上させ、雇用を増加させ、全体的に全ての国民の生活水準を向上させる。	住民の資源、労働力の活用によって、質の高い持続可能な経済開発を行う。 地方では上水道・下水道を作り、ゴミの処分を充実する。	—	—	—	—	—
他				5,152	35	—	—	—
合計				1,471 5	100			—

出典：第13次国家計画に基づき筆者作成

現在第13次が執行中であり、第13次に関する成果については未公表である。

Ⅲ 国家計画の概要と評価について

1. 国家計画の概要

ネパールの国家計画を歴史的に見てみるとネパールにおける開発計画の歴史は古い。1956年から第1次5ヵ年計画が開始され、現在は第13次計画（2013年～2016年）が進行中である。

第1次から第3次までは、国家統合の必要性から「社会基盤整備」（道路、通信、電力等）に重点がおかれた。また、それまで鬱蒼とした密林であったタライ平原がマラリア撲滅プログラムにより開発が可能となり、森林が切り拓かれていった。また道路の建設を契機として諸都市の発展の基盤が形成された。

第4次から第5次までは、長期的な目標として「地域開発」が導入された。全国を4つの開発区に分け、それぞれにタライと山地を結ぶ南北方向の開発軸を設定し、その軸上に開発拠点を計画した。さらに、これら開発区を横断的に結ぶ東西方向道路の建設を推進し国家的経済統合・開発を目指した。

第6次から第7次までは、従来の社会基盤整備から転換し、「生産部門」（特に農業）が最優先分野となった。タライおよびカトマンズに投資が集中し、これらの地域と山地との格差が拡大した。

第8次から第9次までは、それ以前の国家介入色が強いアプローチから、市場志向型、対外開放型の経済自由化を原則としたアプローチへの転換が行われた。この変化は、実際の経済運営では1985年の部分自由化に始まり、1990年の政治の民主化によって本格化したものであった。主に経済的自由化及び国有企業の民営化を進められ、国民の社会的開発にも重点が置かれた。

内戦中に策定された第10次では、ネパールの貧困削減戦略文書として位置付けられ、持続的かつ包括的な高い経済成長、社会開発、インフラ開発、社会的包摂、良い統治を基本戦略とした。

第11次では、制憲議会選挙を控えるなどの政治状況の中で、第10次をつなぐ計画として策定された。「繁栄し、現代的で公正な『新しいネパール』を実現するための、経済・社会変革を実現するための基盤構築」「貧困削減とグッド・ガバナンス」「社会正義実現と包括的な開発の確保」の3つを柱とし、引き続き貧困削減と経済成長を基本戦略としつつ社会的包摂に配慮した開発を重視する姿勢が示された。

第12次は、長期的なビジョンとして、今後20年から30年以内に後発開発途上国から発展途上国になること、豊かで平和・公正な国家を実現することをビジョンとして掲げた。また雇用の創出、経済格差の是正、地域間バランスの確保、社会的排除の根絶、持続的な経済成長などの施策を通じて貧困人口の割合を21%以下に減少させることにより国連ミレニアム開発目標の達成を目指した。

現在執行中である第13次国家計画の目標は2015年までに国連ミレニアム目標を達成することと2022年までに発展途上国なることである。それ以外の分野は貧困の削減、雇用の増加などをめざしている。

2. これまでの計画の評価

これまでの12次にわたる計画の成果については、ネパール国家計画委員会自身が、経済開発、社会開発、インフラ開発に一定の進歩はあったものの、いずれも期待には届かないものであったと評価している。

YOUVARAJ PANDEY によるとネパールにおける計画策定プロセスの問題点として①計画の目的とターゲットが不安定であること、②国内の財源面を十分に考慮しないで、野心的な計画を行うこと、③国民に必要な国内で問題に対応できるような計画を行ってないこと、④必要なインフォメーション及び統計について批判的な見方がないこと、⑤計画策定及び実施に関する各機関のコーディネイトが不十分であること、⑥計画を策定する際に、政治家などが政治的介入を行うこと、⑦計画策定に関わる人々に責任感がないこと、⑧コンセプトペーパーについてディスカッションを行うために必要な基準がないこと、⑨計画を策定するための知識、スキルが不十分であること、⑩国家計画委員会、国家開発協議会、財務省及び他の省庁の役割が不明確であること、⑪国際機関が計画策定に介入しすぎること、⑫委員会メンバーの役割が不明確であることをあげている (YOUVARAJ PANDEY 2012 : p. 471)。

また、政策の実施過程の問題点として、①信頼性の高い統計及びインフォメーションの不十分さ、②財源面の不足、③頭脳流出、④教育がない国民、⑤社会的価値(金権的体質)、⑥地理的拡散、⑦政党間調整及び長期的な考え方の不足、⑧優先分野を決める際の支援機関の強い圧力、⑨政府が各省庁をコーディネイトできない問題をあげられている (同 : p. 473)。

以上の指摘は網羅的であるが、的確な指摘といえる。

その他、UNDP Nepal は、全ての国家予算を使わない、すなわち予算年度の末に予算の余剰を残していることについて言及している (UNDP Nepal 2014: p. 68¹³)。

作増良介は、ネパールの郡(地域)での予算執行に影響を与える要因として、①予算執行機関である郡開発委員会の予算受領に係るキャパシティの不足、②事業実施主体である村開発委員会及びユーザー・グループの事業実施に係るキャパシティの不足、③中央政府からの交付金配布の遅延、④中央政府から地方自治体への権限移譲の遅れを、村レベルの調査では、①郡開発委員会から村開発委員会への交付金配布の遅延、②予算執行機関である村開発委員会の組織運営に係るキャパシティの不足、③事業実施主体であるユーザー・グループの事業運営に係るキャパシティの不足、④自治体の意思決定プロセスへの政党からの強い干渉をあげている (作増良介 2010: 4 頁)。

以上の要因のほかにネパール国家計画委員会のモニタリング及び評価は、その基準などが不明確であり、有効的ではないことや国家計画委員会が策定と評価を兼ねていることも問題といえよう。

このことに関する体系的分析は後日を期したい。

13. It is very unusual to find a country like Nepal which is poor but also unable to spend its whole budget. Only a small proportion of the capital budget had been spent by the final months of the last financial year. So this comes back to the political issue. You need to have a political consensus for growth. UNDP Nepal 2014: p. 68

引用・参考文献

日本語文献

- 長田博『ネパール国別援助研究会報告書—貧困と紛争を越えて—』国際協力事業団
国際協力総合研修所、2003年、59-67頁
- 国際協力機構『貧困プロファイル ネパール』 2012年
- 国際協力機構『ネパール政府の取組み、貧困プロファイルネパール王国最終報告
書』2003年、45-49頁
- 佐伯和彦著『ネパール全史』明石書店、2003年
- 作増良介『ネパールの開発の方向性と わが国援助のあり方、ネパールの開発の現状
と方向性ネパールの地方行政システムの現状と課題 —シャンジャ郡自治体の予算
執行分析を通して—』財団法人国際開発センター、2011年
- シーク美実『政策評価の国際的な潮流～ネパールの事例から～』財団法人国際開発
センター、2009年

英語文献

- Kushal Pokharel, *A Critical Overview of Planning Process in Nepal*, the
Nepalese Journal of Public Administration, pp.181-188, 2010
- Madhu Sudan Gautam and Bidhya Pokhrel, *Foreign Aid and Public Policy
Process in Nepal: a Case of Forestry and Local Governance*, South Asia
Institute of Advanced Studies, 2011
- Government of Nepal, *NEPAL TOURISM STATISTICS 2014*, Ministry of Culture,
Tourism & Civil Aviation, Planning & Evaluation Division, Statistical
Section.
- UNDP NEPAL, *Development Advocate NEPAL Interview with Dr. Gail Marzetti,
Head of DFID Nepal*, UNDP NEPAL, pp.66-70, 2014
- UNDP NEPAL, *Annual Report 2014: Reducing Poverty & Promoting sustainable
development*, pp.10-11, UNDP NEPAL, 2015

ネパール語文献

- Nepal National Planning Commission(第1次～第13次国家計画)
http://www.npc.gov.np/en/download/periodic_plans 2016/02/29 最終
アクセス
- Nepali Times
<http://www.digitalhimalaya.com/collections/journals/nepalitimes/>
2016/02/29 最終アクセス
- Youvaraj Pandey *VIKASH BYABASTAPAN* (英訳 Development Management) ,
Vidarthi pustak Bhandar ,2012
- Youvaraj Pandey *SARBAJANIK NITI* (英訳 Public policy), Vidarthi
Pustak Bhandar, 2014

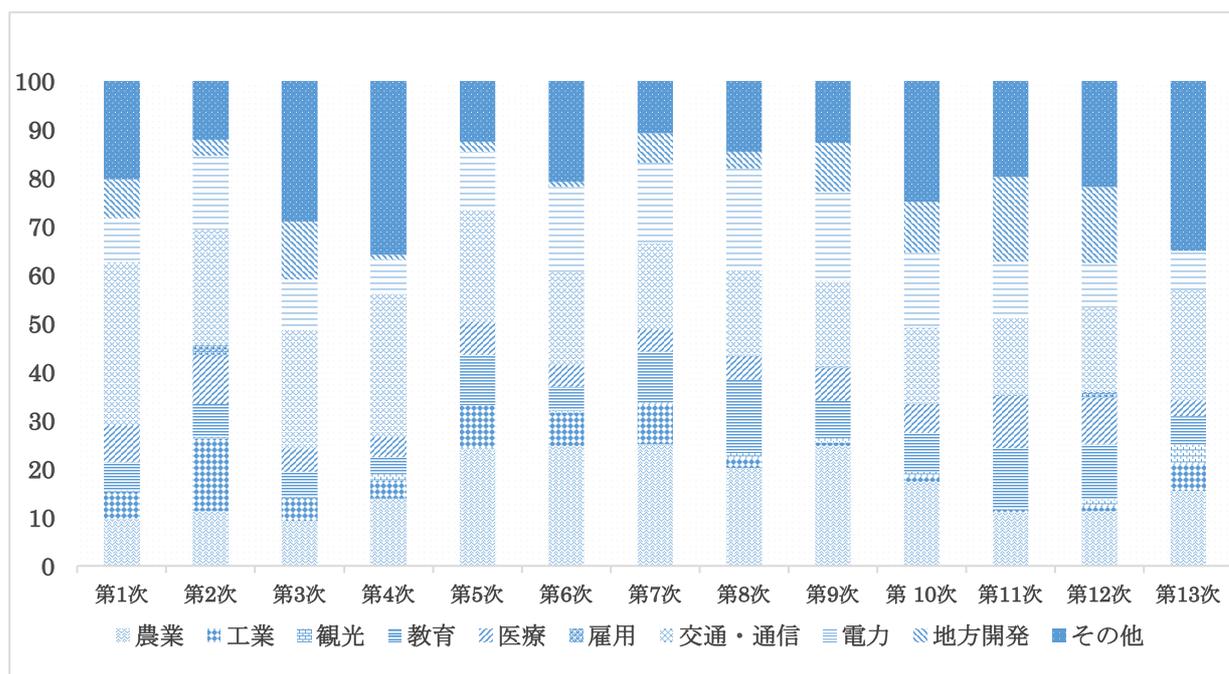
資料1 国家計画と政治・社会状況に関する年表

年代	体制	国家計画策定	選挙等	政治・社会
1768-1775年				ブリティビ・ナヤラン・サハ国王によって、ネパール国家を統一
1814-1816年				東インド会社と戦争結果、スゴウリ講和条により、国土を3/2を失う
1846年				ラナ専制政治支配が開始（104年間続く）
1850年	ラナ専制政治			ネパール最初の成文法「ムルキ・アイン（民法典）」を制定
1950年11月			1950年革命	インドのデリーで、「デリー協定」を結び、ラナ専制政治が終了
1951年2月			立憲君主制	
1956年	パンチャヤット制	第1次		第1次5カ年国家計画策定
1959年			総選挙	1959年憲法を制定。ネパール कांग्रेस党が74/109議席を獲得し、B.P.コイララを首相任命
1960年				国王は国政の混乱を理由に1959年憲法を停止して権力を奪回
1961年				1961年に国家計画が策定されなかった
1962年			第2次	第2次国家計画を策定、1962年憲法制定し、パンチャヤット制が法制化
1965年			第3次	第3次国家計画を策定
1970年			第4次	第4次国家計画を策定
1975年			第5次	第5次国家計画を策定
1980年5月			国民投票	パンチャヤット制か複数政党制かを問う投票を実施
1980年			第6次	第6次国家計画を策定
1985年	第7次		第7次国家計画を策定	
1990年2月		1990年民主化運動	ネパール कांग्रेस党と統一左翼戦線との間で、「統一戦線」を結成	
1990年4月	策定なし		国王はパンチャヤット制を廃止し暫定政権が発足した	
1990年11月			1990年憲法が発布（立憲君主制憲法）	
1991年5月	立憲君主制	第8次	下院選挙	ネパール कांग्रेस党のG.P.コイララを首相任命
1992年				第8次国家計画を策定
1994年11月			下院選挙	ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派のアディカリを首相任命
1995年9月				アディカリ首相を辞任し、ネパール कांग्रेस党のデウワを首相任命
1996年2月				ネパール共産党毛沢東主義派による内戦開始
1997年3月				デウワは首相を辞任し、国民民主党のチャンドを首相任命
1997年				第9次国家計画を策定
1997年10月				チャンド首相が辞任し、連立を組み換えて、同党のタパを首相任命
1998年4月				タパ首相が辞任し、ネパール कांग्रेस党のG.P.コイララを首相任命
1998年12月				G.P.コイララ首相が下院を解散
1999年5月	第9次	下院選挙	ネパール कांग्रेस党のK.P.バットライを首相任命	
2000年3月			K.P.バットライ首相は辞任し、G.P.コイララを首相任命	
2001年6月			ネパール王族殺害事件が起こり、ギャネンドラが国王となった	
2001年7月			G.P.コイララ首相が辞任し、同党のデウワを首相任命	

2002年	大統領制	第10次	第10次国家計画を策定	
2002年10月			国王は下院を解散させ、国民民主党のチャンド首相を任命	
2003年5月			国王はチャンド首相を辞任させ、タパを首相任命	
2004年5月			タパ首相が首相を辞任し、デウワを首相任命	
2005年2月			国王は「2.1国王宣言」を発し自ら閣僚会議議長に就任した	
2005年9月			8政党間王制を打倒等の合意文書を交わす	
2006年4月		2006年民主化運動	全国的規模の民主化運動が展開され、国王の下院復活宣言によってこの運動は停止し、30日、ネパール कांग्रेस党のG.P. コイララが首相任命	
2007年1月			2007年、暫定憲法が公布	
2007年		第11次	第11次国家計画を策定	
2008年4月			第1制憲議会選挙	ネパール共産党毛沢東主義派は第一党
2008年5月			最初の憲法制定議会で、王制を廃止、ネパール連邦民主共和国を宣言	ヤダヴ大統領選出
2008年7月				ネパール共産党毛沢東主義派のダハールを首相任命
2008年8月				ダハール首相が辞任し、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派のネパールを首相任命
2009年5月			第12次	第12次国家計画を策定
2010年7月		ネパールが首相を辞任し、ネパール共産党のカナルを首相任命		
2011年2月		カナル首相が辞任し、ネパール共産党統一毛沢東主義派のB. バッタライ首相任命		
2011年8月		憲法制定議会4年の設置期間で、2012年5月27日、終了		
2012年5月			B. バッタライ首相が辞任し、無所属派のレグミを首相任命	
2013年2月		第13次	第13次国家計画を策定	
2013年7月			第一党のネパール कांग्रेस党とネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派の連立政権、S・コイララを首相任命	
2013年11月				
2015年4月	7.8 マグニチュードの地震が発生、約9千人死亡			
2015年9月		2015年憲法公布		
2015年9月		S. コイララ首相が辞任し、K.P. オリを首相任命		

出典：ネパール全史及びNepali Timesに基づき筆者作成

資料2 国家計画への予算配分



図一資2-1 国家計画予算の分野別構成比

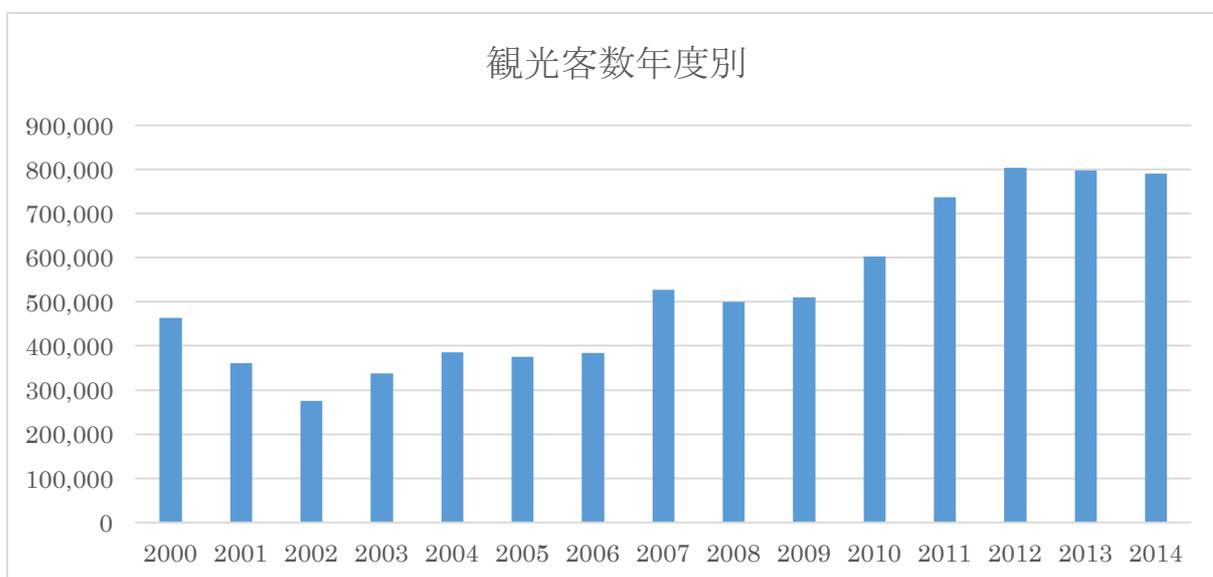
出典：ネパール国家計画第1次から第13次までにに基づき筆者作成

表一資2-1 国家計画予算の分野別構成比表 単位：%

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次
農業	9.7	11.3	9.2	13.9	24.3	24.6	25.1	20.2	24.7	17.3	11	11.3	15.5
工業	5.6	15	4.8	3.7	8.8	7.1	8.3	2	0.8	1	0.6	1.1	5.5
観光	0.3	0.3	0.2	1.4	0	0.3	0.3	1	0.9	1.1	0.1	1.4	4
教育	5.8	6.7	5.2	3.4	10.4	4.9	10.4	15.2	7.6	8	12.6	11.2	5.8
医療	7.6	10.2	4.8	4.2	6.8	4.6	4.6	4.8	6.9	6	10.8	9.6	3.4
雇用	-	2	-	-	-	-	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	1.2	-
交通・通信	33.6	23.8	24.4	29.7	23.2	19.1	17.7	17.7	17.6	15.6	15.8	17.4	22.6
電力	9.1	15.2	10.4	6.8	11.8	17.5	16.6	20.9	18.5	15.4	11.6	9.3	8.2
地方開発	8	3.3	12	1.1	2.1	1.1	6	3.5	10	10.6	17.5	15.6	-
その他	20.3	12.2	29	35.7	12.6	20.7	10.9	14.6	12.8	24.9	19.8	21.9	35
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出典：ネパール国家計画第1次から第13次までにに基づき筆者作成

資料 3 2000 年～2014 年外国人観光客数



図－資 3－1 2000 年～2014 年外国人観光客数年度別

出典：NEPAL TOURISM STATISTICS 2014:p9 に基づき筆者作成

表資 3-1 2000 年～2014 年外国人観光客数

年度	観光客数
2000	463,646
2001	361,237
2002	275,468
2003	338,132
2004	385,297
2005	375,398
2006	383,926
2007	526,705
2008	500,277
2009	509,956
2010	602,867
2011	736,215
2012	803,092
2013	797,616
2014	790,118

出典：NEPAL TOURISM STATISTICS 2014: p9 に基づき筆者作成

表資4 ネパールの現状 SAARC 諸国と比較

主要社会経済指標	アフガニスタン	バングラデシュ	ブータン	インド	モルディブ	ネパール	パキスタン	スリランカ
人口百万人、	31.63	159.1	0.76	1,295	0.4	28.17	185	20.6
人口増加率	3.0	1.2	1.4	1.2	2.0	1.2	2.1	0.8
平均年齢	60	71	69	68	77	69.2	66	74
GDP(10億US\$)	20.4	172.9	1.9	2049	3.0	19.7	243.6	78.82
一人当たりGDP	730	1,080	2,370	1,570	6,410	730	1,400	3,460
GDP成長率	7.5	7.2	6.8	7.3	5.9	5.4	5.5	5.3
海外から送金受取額(10億US\$)	0.26	1.4	-	70.3	-	5.7	17.0	7
識字率%	37.8	56	52.8	75.6	97	68.2	58.2	94.2
貧困率%	35.8	31.5	12	21.9	-	23.8	22.3	6.7

出典：世界銀行データ指標 <http://data.worldbank.org/country> 2015/12/21 最終アクセスに基づき筆者作成